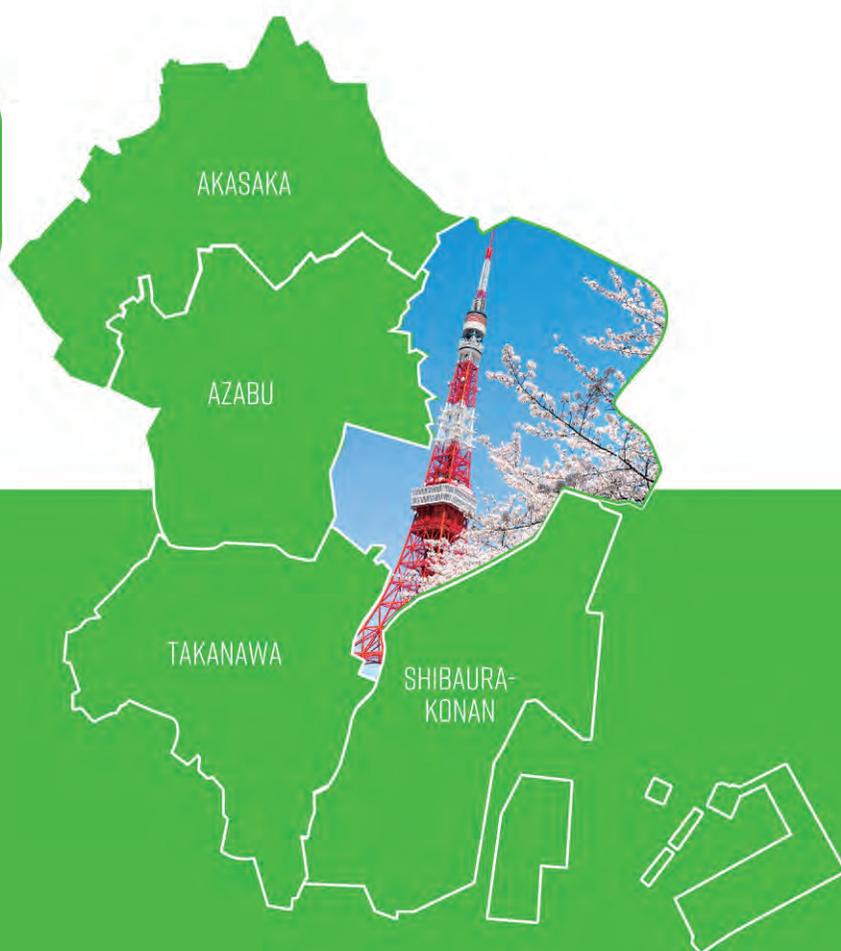




人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」

MINATO CITY SHIBA REGION



港区基本計画 MINATO CITY MASTER PLAN
芝地区版計画書 SHIBA REGIONAL MASTER PLAN

令和3(2021)年度 ▶ 令和8(2026)年度

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。策定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえ、課題解決の方策などを、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに検討を進めてきました。

こうした中、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の「命」と「健康」を脅かすとともに、経済、子育て、教育、福祉、地域コミュニティなど多方面に深刻な影響を及ぼし、これまでの区民の暮らしを根底から揺るがす大きな危機をもたらしました。

町会・自治会等の地域活動やお祭り、各総合支所で実施する地域事業の多くは延期や中止、規模を縮小した開催となるなど、人々のふれあいや交流の機会が減少し、地域コミュニティ活動にも大きな影響が及んでいます。

このような状況にあっても、いつ起こるかわからない自然災害への備えや地域が抱える課題の解決に向けて、地域の多様な主体との「参画と協働」の取組をより一層推進していく必要があります。

各総合支所は、本計画書により地域の明るい未来への道筋を示し、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻します。そして、これまで以上に区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域をめざして、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。

令和3(2021)年1月



港区長

武井雅昭





※本計画書で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた総合支所の取組について

令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までを期間とする地区版計画書は、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に捉えるとともに、長期的な展望に立ち、新たな時代を見据え、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言をもとに区民とともに描いたまちの将来像の実現をめざします。

【総合支所の基本姿勢】

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻すとともに、明るい未来への道筋を示し、地域の未来に夢を持つ、活気あふれる魅力的なまちをめざし、総合支所独自の地域事業を展開します。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、区民とのコミュニケーションや地域でのイベント開催などにおける配慮や手法の変革に、柔軟な発想で果敢に取り組みます。

<区民の健康と安全を守る取組例>

- ・オンラインの積極的な活用
- ・参加定員数などへの配慮
- ・感染症対策の視点を加えた防災訓練
- ・感染予防等の啓発・情報発信、相談 etc.

新型コロナウイルス感染症に関する港区の取組



新しい生活様式を取り入れた事業運営



オンラインを併用した講座の実施



清掃用具の消毒の徹底（クリーンキャンペーン）



「人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち『芝』」の実現をめざして

芝地区総合支所長 野澤 靖弘

ご挨拶

芝地区は、港区で最も昼間人口が多く、新橋・虎ノ門、浜松町、田町などに代表されるビジネス街は商業地や飲食店が立ち並び、多くの人でにぎわっています。一方で、東京タワーや増上寺をはじめ、江戸から近現代に至る多彩な歴史・文化的資源や芝公園、旧芝離宮恩賜庭園といった豊かな緑にも恵まれたとても魅力的な地区です。また、東京メトロ日比谷線56年ぶりの新駅「虎ノ門ヒルズ駅」の開業が話題となった虎ノ門エリアや大型施設の開業が相次ぐ竹芝エリアでは新しいまちづくりが進んでおり、まちは日々進化を続けています。

新しい芝地区版計画書では、地域に関わる全ての人が力を合わせて芝地区の未来を築いていきたいという思いから、「人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち『芝』」をめざすまちの姿として掲げました。

新型コロナウイルス感染症が地域コミュニティにも深刻な影響を与えている中、これまで築いてきた地域のつながりを守り、さらに発展させていくため、社会の変化に柔軟に対応しながら、めざすまちの姿の実現に向けて芝地区版計画書に計上した取組を着実に実施してまいります。

計画書の策定に当たっては、芝地区区民参画組織・芝会議「地区版計画推進部会」の皆さんからいただいた提言の反映に最大限努めました。地区版計画推進部会のメンバーの皆さんをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆さんや関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

令和3(2021)年1月

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」

港区基本計画・芝地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

芝地区総合支所は、様々な立場、年代の人が交流する機会や場を創出し、地域に関わる全ての人が力を合わせて心躍る芝地区の未来を築いていくことをめざします。

ともにつくる安全・安心・快適で美しいまち



芝地区に関わる多様な主体が一体となって、防犯・防災や地域の環境美化など、地域の課題の解決に取り組み、安全・安心・快適で美しいまちが実現しています。

多様なコミュニティが息づくまち



多様な世代・立場の人たちが交流することができる機会や場が充実し、活気あるコミュニティが育まれているまちが実現しています。芝地区の持つ歴史的・文化的資源、観光資源や新たに発掘される魅力が内外に発信されることで、にぎわいが生まれ、誰もが愛着と誇りを持つことのできるまちが実現しています。

地域の支え合いで健やかにいきいきと暮らせるまち



子どもたちの健やかな育ちを見守り、高齢者が安心していきいきと暮らし続けることができる、多様な世代のつながりと支え合いが育まれているまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	11
1 港区基本計画の目的と性格	12
2 計画策定の背景と基本姿勢	13
3 地区版計画書策定の基本的考え方	14
4 計画の構成	15
5 計画の期間	15
6 計画における「地域事業」の予算	16
7 地区版計画書とSDGs	17
8 芝地区版計画書の体系	18
第2章 芝地区の特性	21
1 地理的特徴	22
（1）位置と面積	22
（2）地形的特色	22
（3）交通	23
（4）歴史・文化的特色	24
2 施設等位置図	26
（1）主な公共施設	26
（2）公園等	27
（3）避難所・避難場所	28
3 人口想定	29

第3章 芝地区版計画書の内容	31
地区版計画書の見方	32
I かがやくまち	34
1 ともに作る安全・安心・快適で美しいまち「芝」	34
(1) 地域が一体となり魅力ある美しいまちをつくる	36
(2) 災害に強く安全で安心できるまちをつくる	38
(3) 環境にやさしいまちをつくる	40
II にぎわうまち	50
1 多様なコミュニティが息づくまち「芝」	50
(1) 多様な主体の交流を促進してコミュニティが広がるまちをつくる	52
(2) 地域の魅力を発掘・発信してにぎわいあふれるまちをつくる	56
III はぐくむまち	62
1 地域の支え合いで健やかにいきいきと暮らせるまち「芝」	62
(1) 子どもがのびのびと健やかに育つまちをつくる	64
(2) いつまでもいきいきと健康的に暮らすことのできるまちをつくる	66
IV 実現をめざして	74
参考資料	77
1 芝地区版計画書 策定経過	78
2 港区基本計画・芝地区版計画書策定に向けた提言	80

第 1 章

総論

第1章

総論

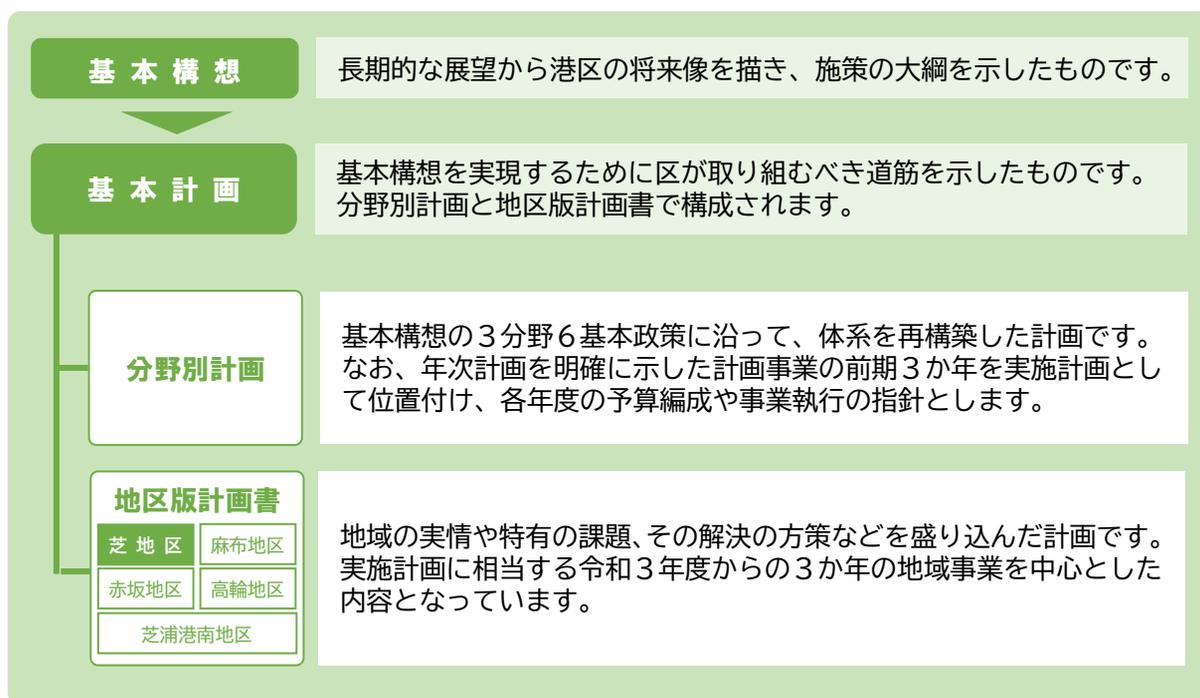
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った、総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の前期3か年に該当する、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 計画策定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

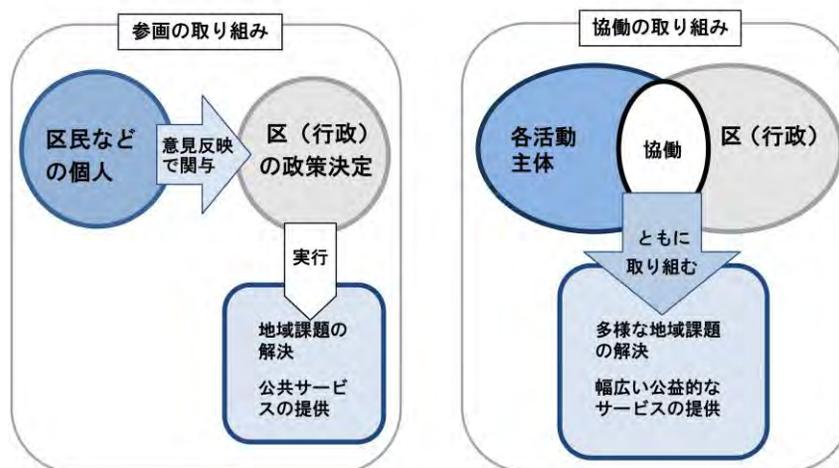
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から15年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画策定では、前計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※出典：「港区区民協働ガイドライン」(平成26(2014)年3月)

3 地区版計画書策定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の策定に当たっては、前計画の成果や今後の方向性について、芝地区の区民参画組織である「芝会議」の中に設置した「地区版計画推進部会」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人々がともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

芝地区では、令和2(2020)年6月に東京メトロ日比谷線虎ノ門ヒルズ駅が開業するなど大きな変貌を遂げている虎ノ門エリアや、大型施設の開業が相次ぎ、浜松町駅から竹芝ふ頭をつなぐペデストリアンデッキの建設が話題となっている竹芝エリアなど、新しいまちづくりが進んでいます。これらの地域の動きを的確に捉えるとともに、環境変化に伴う地域への影響を踏まえ、地域の魅力や暮らしの向上につながる事業を展開していきます。

(4) 自然災害の激化や感染症の拡大に伴うリスクの高まりへの対応

地震や台風などの自然災害、新たな感染症など、様々な脅威に対して、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えるとともに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

(5) 景気後退による区財政への影響と増加する行政需要への対応

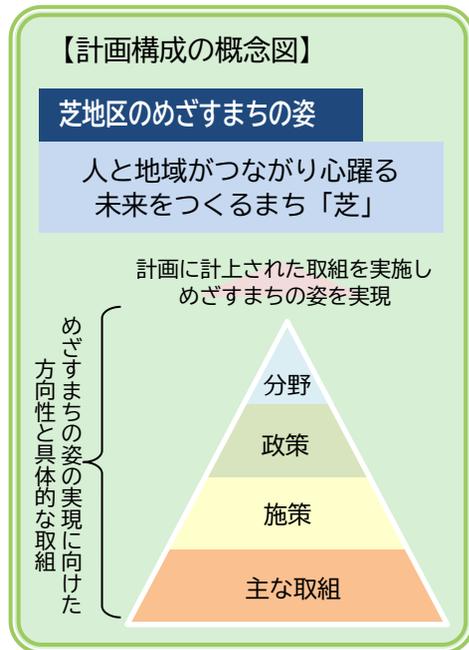
新型コロナウイルス感染症の影響で、景気悪化をはじめ様々な社会経済状況が変化中、区財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが見込まれています。

このような状況においても、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4 計画の構成

芝地区版計画書は、現在の芝地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、芝地区のめざすまちの姿である“人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」”の実現に向けた、今後6年間（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と前期3か年（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。



項目	数	内容
分野	3	港区基本構想で示されている「施策の方向」です。
政策	3	芝地区の各分野のめざすまちの姿です。
施策	7	政策を実現するための取組です。
主な取組	23	芝地区版計画書に掲載している、芝地区総合支所の主な取組です。
地域事業	10	地区の特性を踏まえ、年次計画（令和3年度～令和5年度）により進める事業です。
その他	13	地域事業以外の主な取組です。

計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、芝地区に住み、働き、学ぶ人々との協働により、芝地区のめざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

5 計画の期間

芝地区版計画書は、令和3（2021）年度を初年度とする令和8（2026）年度までの6か年計画とします。後期（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）については、前期3年目（令和5（2023）年度）に見直しを行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会状況が大きく変化し、計画の根幹である人口推計や財政計画を修正する必要がある場合は、地域事業の年次計画や事業費など事業計画を変更することとします。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

[単位：千円]

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業費	33,122	33,222	33,322	99,666

No.	地域事業名	掲載頁
1	芝地区防災力向上プロジェクト	39
2	エコ芝 教室	41
3	ご近所イノベーション学校 ～芝に幸せをよぶ人づくり～	53
4	地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト	53
5	芝 BeeBee's プロジェクト	54
6	芝 de Meet The Art ～アートに親しむまち、芝～	57
7	芝 歴史・文化・交流アカデミー ～歩く・見る・学ぶ「芝」～	57
8	Arc Island 竹芝	58
9	芝・ネイチャー大学校	65
10	地域で支え合う ～アロマネットワーク～	67

7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて、本計画書で掲げる各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGsのゴール

【かがやくまち】

ともにつくる安全・安心・快適で
美しいまち「芝」



【にぎわうまち】

多様なコミュニティが息づくまち「芝」



【はぐくむまち】

地域の支え合いで健やかにいきいきと
暮らせるまち「芝」



【参考】SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標7 再生可能エネルギーを拡大して持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		目標8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する		目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		目標15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		目標10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する		目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

8 芝地区版計画書の体系

めざすまちの姿 分野 政策 施策

人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」

I かがやくまち

街づくり・環境

1 ともにつくる安全・安心・快適で美しいまち「芝」

(1) 地域が一体となり魅力ある美しいまちをつくる

(2) 災害に強く安全で安心できるまちをつくる

(3) 環境にやさしいまちをつくる

II にぎわうまち

コミュニティ・産業

1 多様なコミュニティが息づくまち「芝」

(1) 多様な主体の交流を促進してコミュニティが広がるまちをつくる

(2) 地域の魅力を発掘・発信してにぎわいあふれるまちをつくる

III はぐくむまち

福祉・保健・教育

1 地域の支え合いで健やかにいきいきと暮らせるまち「芝」

(1) 子どもがのびのびと健やかに育つまちをつくる

(2) いつまでもいきいきと健康的に暮らすことのできるまちをつくる



主な取組

は芝地区の地域事業

① 地域のまちづくり活動への支援

② 安全で人にやさしい公共空間の整備

③ 地域の環境美化活動の推進

① 芝地区防災力向上プロジェクト

② 地域の安全・安心を守る取組の推進

① エコ芝 教室

② 緑の保全と緑化の推進

① ご近所イノベーション学校 ～芝に幸せをよぶ人づくり～

② 地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト

③ 芝 BeeBee'sプロジェクト

④ 地域コミュニティ活動の支援・多様な交流の促進

⑤ 全国の自治体との連携

① 芝 de Meet The Art ～アートに親しむまち、芝～

② 芝 歴史・文化・交流アカデミー ～歩く・見る・学ぶ「芝」～

③ Arc Island 竹芝

④ 地域情報の発信・共有

① 芝・ネイチャー大学校

② 子育て支援施設等の充実

① 地域で支え合う ～アロマネットワーク～

② 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるための支援の充実

IV
実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

第 2 章

芝地区の特性

第2章

芝地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

芝地区は、港区の北東に位置し、北は赤坂地区・千代田区に、西は麻布地区・高輪地区に、南は芝浦港南地区に、東は中央区及び東京湾に接しています。

芝地区の面積は 4.43 km²で、区全体の面積 20.37 km²の約 21.7%を占めています。区の中では、芝浦港南地区に次いで2番目に広い地区です。



(2) 地形的特色

芝地区は東側に東京湾に面した沖積低地・埋立地、西側に武蔵野台地に連なる飯倉台地・三田段丘と呼ばれている台地群からなり、台地と低地の境には数多くの坂があります。また、自然の山では 23 区最高峰となる愛宕山（標高 25.7m）がある一方、区内で最も標高が低い地点となっている浜松町駅前ガード付近（海拔 0.08m）も芝地区内に位置しています。

河川については、古川が西から北に流れ、三田一丁目付近で流路を東に変え、東京湾に流れ込んでいます。



愛宕神社参道



「東都名所尽 愛宕山遠望図」(天保期)

港区立郷土歴史館

(3) 交通

芝地区では、西側から順に、桜田通り、愛宕下通り、日比谷通り、第一京浜、海岸通りなどの幹線道路が南北の軸を形成しています。東西には首都高速道路が通っており、平成26(2014)年には、新橋から虎ノ門にかけて環状第二号線(新虎通り)の供用が開始されました。

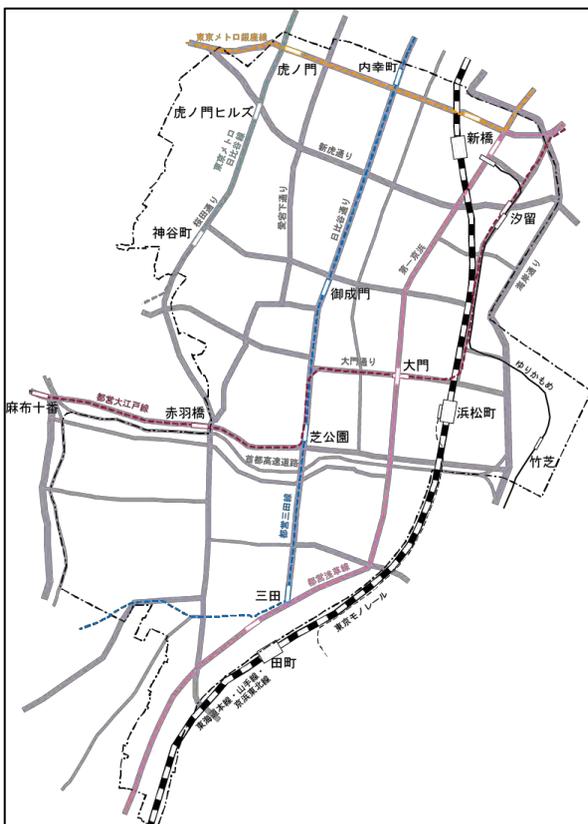
鉄道網は、JR各線(新橋駅・浜松町駅・田町駅)、東京メトロ銀座線(虎ノ門駅・新橋駅)、東京メトロ日比谷線(虎ノ門ヒルズ駅・神谷町駅)、都営浅草線(新橋駅・大門駅・三田駅)、都営三田線(内幸町駅・御成門駅・芝公園駅・三田駅)、都営大江戸線(汐留駅・大門駅)、東京モノレール(浜松町駅)、ゆりかもめ(新橋駅・汐留駅・竹芝駅)があります。

また、地下鉄網を補う形でバスが走っており、都営バスが桜田通り、第一京浜、竹芝通りを、東急バスが愛宕下通りを走っています。区のコミュニティバス「ちいばす」のうち、「芝ルート」が新橋駅から御成門駅、港区役所、芝公園駅などを経由して田町駅まで結んでいるほか、「田町ルート」、「麻布東ルート」、「高輪ルート」が芝地区内を運行しています。

さらに、令和2(2020)年10月に新橋・虎ノ門と臨海地域(勝どき・晴海)をつなぐ新しい交通機関である東京BRTがプレ運行を開始しました。

東京湾に面する竹芝ふ頭には、伊豆諸島、小笠原諸島との定期航路と東京湾クルーズの旅客船ターミナルが整備されています。

■交通状況図



東京BRT



竹芝客船ターミナル

(4) 歴史・文化的特色

芝地区は都内最大規模の丸山古墳があるなど、はるか昔から人々の生活が営まれてきた場所です。

江戸幕府が開かれると、江戸城に近い芝地区には、多くの大名屋敷や旗本屋敷が建てられ、徳川家の菩提寺である増上寺も現在の地に移転しました。幕末には西郷隆盛と勝海舟が現在の芝四丁目にあった島津家蔵屋敷で話し合い、江戸城無血開城と明治維新の幕開けをもたらした、歴史上重要な地となっていくます。

一方、海岸沿いには魚河岸が、東海道に沿って町人地ができていくなど庶民の暮らしの場も整っていきます。落語「芝浜」や、「火事と喧嘩は江戸の華」で有名な「め組の喧嘩」の舞台になった江戸期の町民文化が花開いた場所でもあり、今でも、芝大神宮「だらだら祭り」をはじめ、江戸一の展望台であった愛宕神社や大久保家上屋敷であった旧芝離宮恩賜庭園などに、歴史や伝統文化の息づきが感じられます。

明治時代に入ってから、日本最初の公立小学校（靱絵小学校）の開校や、明治5(1872)年には新橋－横浜間の鉄道が開業するなど、日本の“初めて”の舞台になっています。明治11(1878)年には今の芝地区、高輪地区、芝浦港南地区の一部からなる芝区が成立し、地方自治の第一歩を踏み出しました。第二次世界大戦時の空襲により多くの被害を受けましたが、戦後着実に復興が進み、昭和22(1947)年3月15日には、芝区、麻布区、赤坂区の3区が合併して現在の港区が誕生しました。

昭和33(1958)年には、今なお芝地区のランドマークとして親しまれる東京タワーが完成。都心に位置し交通至便であることから芝地区は開発が進み、新橋・虎ノ門周辺はオフィス街を中心とした街並みとして発展しています。また、住居と店舗が一体となった建物が混在する下町的な市街地も形成されており、古くからの義理人情あるまちと新しいまちが混在する地域としての魅力を有しています。



「鉄道開業新橋夜景図」港区立郷土歴史館



虎ノ門ヒルズ駅（B2出口周辺）

■芝地区の主な歴史・文化資源の分布状況



令和3(2021)年3月現在

資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなの」2020-2021
港区観光マップ

2 施設等位置図

(1) 主な公共施設

芝地区の公共施設には、港区役所・芝地区総合支所、みなと保健所、商工会館、港勤労福祉会館、きらきらプラザ新橋等があります。教育・スポーツ関係では、中学校1校、小学校3校、幼稚園1園、図書館2館、生涯学習センター、芝公園多目的運動場、御成門中学校屋内プール等が整備されています。福祉関係では、障害保健福祉センター、保育園3園、子育て関連施設として子ども中高生プラザが、高齢者向け施設としていきいきプラザ3館が立地しています。

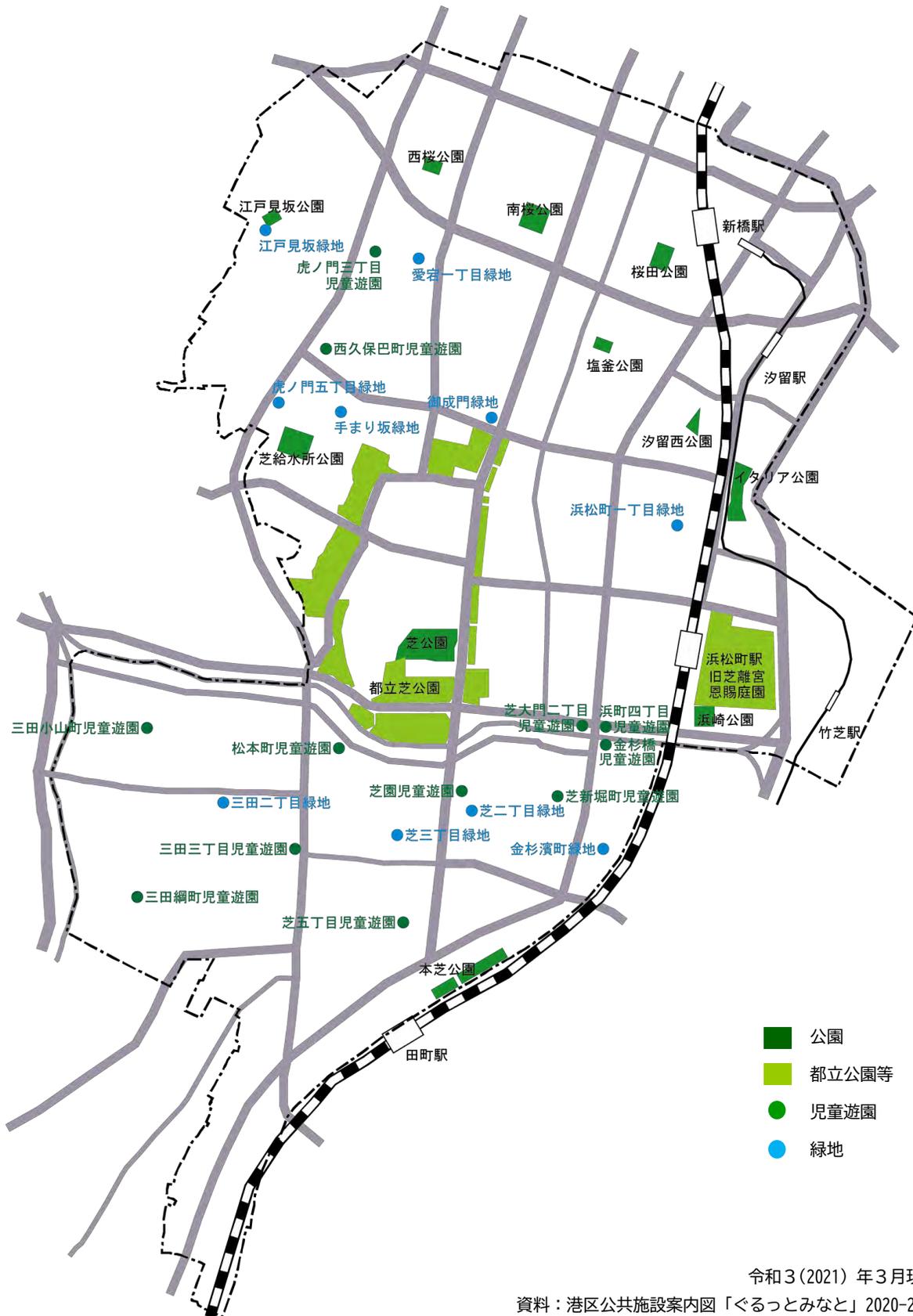
■芝地区の主な公共施設



(2) 公園等

公園等は、区立公園 11 か所、児童遊園 12 か所、緑地 10 か所が整備されています。また、都立公園として、都立芝公園、旧芝離宮恩賜庭園があります。

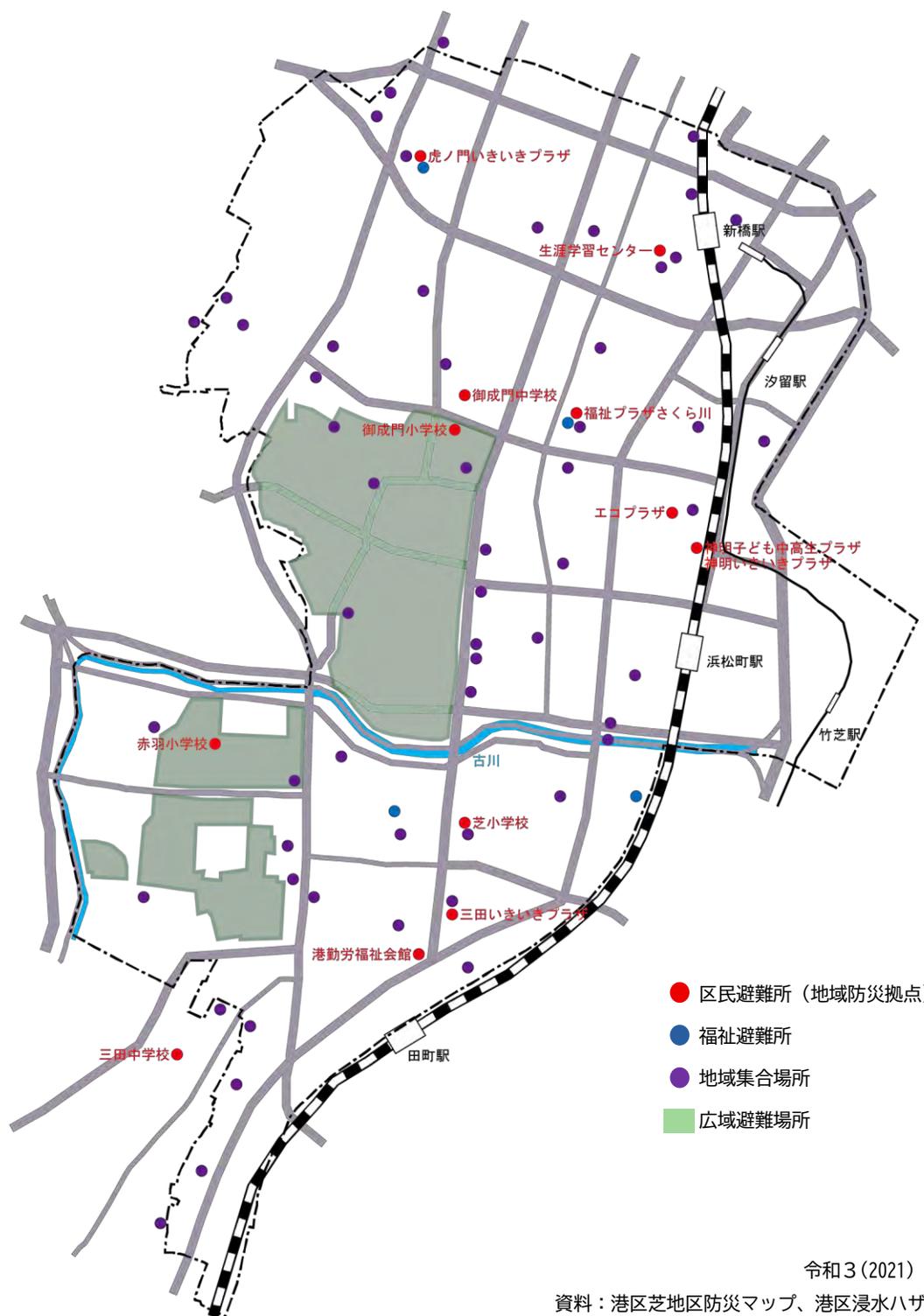
■芝地区の公園・緑地



(3) 避難所・避難場所

芝地区は、芝公園・慶應義塾大学一帯が広域避難場所に指定されています。また、小学校や中学校を中心に12か所の区民避難所（地域防災拠点）が設置され、高齢者在宅サービスセンターを中心に6か所の福祉避難所があります。各町会・自治会・防災会は、区立公園や児童遊園、公共施設など54か所を地域集合場所に設定しています。

■災害時の避難場所の位置



令和3(2021)年3月現在

資料：港区芝地区防災マップ、港区浸水ハザードマップ

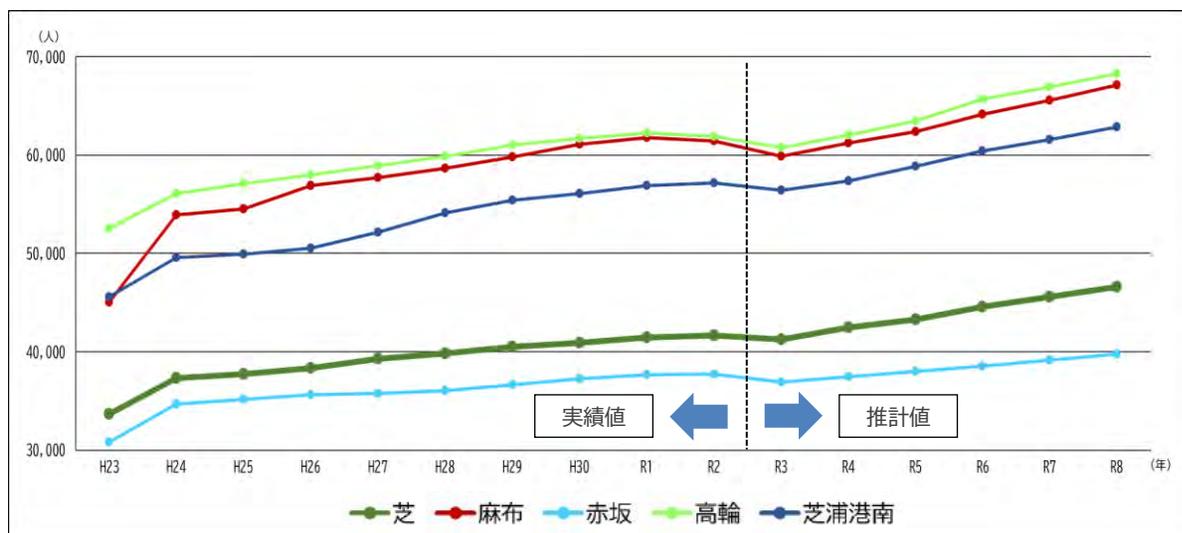
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和元(2019)年9月に26万人を超え、令和2(2020)年1月1日には260,379人に達しました。10年前の平成22(2010)年に比べ、東京都の人口が6.3%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は16.6%増加しています。港区の年齢3区分別の人口では、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）及び老年人口（65歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年6月以降連続して減少を続け、近年見られない傾向が表れています。港区の将来人口は、令和3(2021)年度に一定程度減少した後、毎年4千人～7千人程度の増加が見込まれ、令和8(2026)年10月1日には約28万5千人となる見通しです。各地区においても引き続き増加が見込まれますが、年齢3区分の構成比は、麻布地区と芝浦港南地区を除いて年少人口の割合が増加し、老年人口の割合が減少すると想定しています。

芝地区の人口は、令和2(2020)年10月1日現在41,671人ですが、令和8(2026)年10月1日には、46,640人となり、現在の人口よりも約11.9%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※平成24(2012)年から外国人を含んだ数値となっています。

■人口の予測

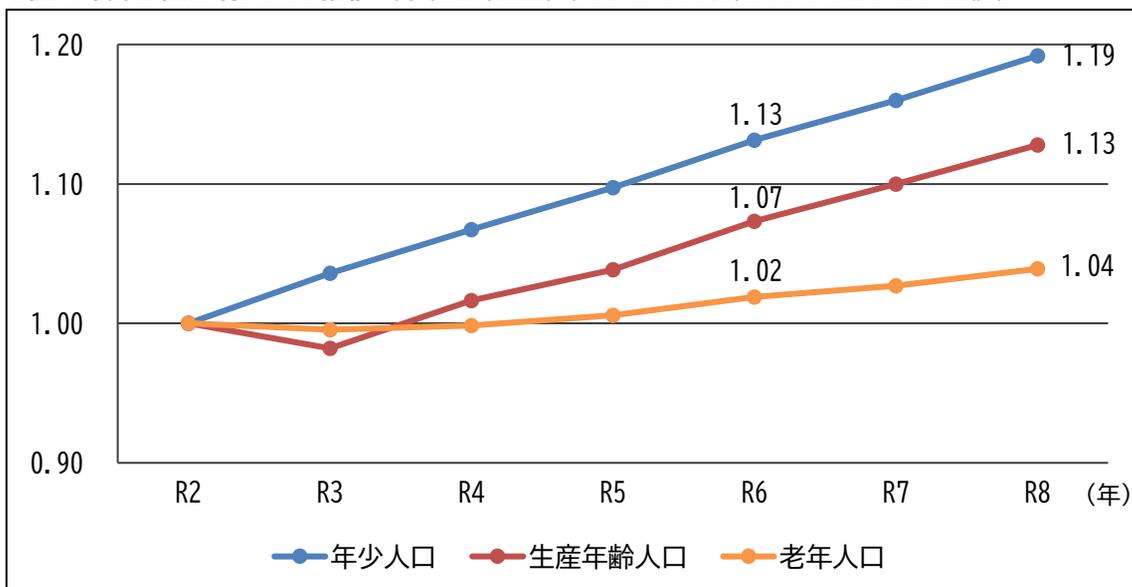
()内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
港区	総人口	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	41,475人	(15.9%)	41,671人	(16.0%)	46,640人	(16.4%)
	麻布地区	61,805人	(23.8%)	61,404人	(23.6%)	67,131人	(23.6%)
	赤坂地区	37,682人	(14.5%)	37,730人	(14.5%)	39,795人	(14.0%)
	高輪地区	62,245人	(23.9%)	61,937人	(23.8%)	68,250人	(24.0%)
	芝浦港南地区	56,908人	(21.9%)	57,151人	(22.0%)	62,831人	(22.1%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■芝地区の年齢3区分別人口の推移（令和2（2020）年10月1日現在の人口を1とした値）



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別人口の予測（芝地区・港区）

（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)	
芝地区	総数	41,475人	(100.0%)	41,671人	(100.0%)	46,641人	(100.0%)
	年少人口	4,394人	(10.6%)	4,555人	(10.9%)	5,429人	(11.6%)
	生産年齢人口	29,776人	(71.8%)	29,800人	(71.5%)	33,610人	(72.1%)
	老年人口	7,305人	(17.6%)	7,316人	(17.6%)	7,602人	(16.3%)
港区	総数	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
	年少人口	35,571人	(13.7%)	35,885人	(13.8%)	40,192人	(14.1%)
	生産年齢人口	180,570人	(69.4%)	179,834人	(69.2%)	197,043人	(69.2%)
	老年人口	43,974人	(16.9%)	44,174人	(17.0%)	47,412人	(16.7%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第 3 章

芝地区版計画書の内容

第3章

芝地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野

3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

政策

芝地区のめざす方向性を示します。

SDGsのゴールとの関係

関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

施策

政策を実現するための具体的な取組を示します。

政策

1 ともにつくる安全・安心・快適で美しいまち「芝」

I かがやくまち

政策のめざす方向性

芝地区は、夜間人口の約10倍もの昼間人口を抱え、いつも多くの人々が行き交っているまちです。まちに関わるすべての人がお互いに協力し合い、大地震や台風などの自然災害や、都市型犯罪等の様々な危機に対する安全・安心に向けた取組を推進するとともに、うるおいややすらぎのある快適な生活空間が実感できるまちをつくりたい。

成果指標

成果指標名	現状値	〈中間目標値〉		計画目標値
	令和元(2019)年度	令和4(2022)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度末
政策1 芝地区が住みよいと考えている区民の割合	79%	84%	88%	90%
政策1 『地域の防災』が課題と考えている区民の割合	74%	69%	65%	64%
政策1 『まちの環境美化』が課題と考えている区民の割合	62%	58%	55%	54%

※出典：地区基本計画・芝地区版計画書に関する公開説明会（令和元(2019)年9月）

SDGsのゴールとの関係

芝地区の現状

昼間人口

多数の事業所が立地し、昼間人口が夜間人口の約10倍にのぼる芝地区では、地区に暮らし、働き、学ぶ全ての人が協力し合える関係を構築できるよう支援をしていくことが必要です。

環境美化

昼間人口が多い芝地区では、受動喫煙対策や違法置き看板の撤去など、町会・自治会、事業者、行政機関等、地域に関わる多様な主体が一体となって地域の環境美化に取り組んでいます。

昼間人口 940,785人
夜間人口 77,114人
人口密度 1.0/㎡

事業所数 37,114事業所
人口当たり事業所数 0.04/㎡

芝地区の現状に関する詳細情報は、芝地区版計画書の「現状」ページをご覧ください。

成果指標

区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

政策体系

政策 1 ともにつくる安全・安心・快適で美しいまち「芝」

① 地域が一体となり魅力ある美しいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
クリーンキャンペーン参加団体・事業者数	370団体	410団体	450団体

主な取組 ①地域のまちづくり活動への支援
②安全で人にやさしい公共空間の整備
③地域の環境美化活動の推進

② 災害に強く安全で安心できるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
B C Pの策定や見直しに着手した事業者数* (延べ数)	90社	270社	540社

*「芝地区防災力向上プロジェクト」における「事業者向け防災セミナー」の受講者に対する追跡調査の回答を集計

主な取組 ①芝地区防災力向上プロジェクト
②地域の安全・安心を守る取組の推進

③ 環境にやさしいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
脱プラスチックに関する意識が高まった人の数*	—	300人	600人

*「エコ芝教室」(新規事業)の参加者(講演会及びワークショップ)を対象としたアンケートの回答を集計

主な取組 ①エコ芝教室
②緑の保全と緑化の推進

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表に掲載しています。事業名の隣に (芝次郎) が付いているものが地域事業です。

主な取組

●施策のページの見方

SDGsのゴールとの関係

関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  (芝次郎) が付いているものが地域事業です。

目標・期待する成果
区、区民、事業者がそれぞれの役割を果たした災害対策を推進します。また、地域が一体となって防犯意識を高め、犯罪が起こりにくい環境を整えることで、安全で安心できるまちをつくります。

成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
BCPの策定や見直しに着手した事業者数(延べ数)	90社	270社	540社

※「芝地区防災力向上プロジェクト」における「事業者向け防災セミナー」の受講者に対する満足調査の回答を基に

現状と課題

- 「自助」「共助」「公助」の防災の基本理念に基づき、区、区民、事業者それぞれが役割と責任を果たし、実効的な災害対策を推進します。昼間人口の多い芝地区では、特に事業者が果たす役割について、様々な機会を捉えて啓発していくことが必要です。
- 芝地区は、町会・自治会で組織される7つの地域防災協議会が活動しており、自助・共助による災害対策の強化を目的とし、防災訓練や避難所運営訓練を実施しています。
- 芝地区には、駅周辺の事業者等で構成される駅周辺滞留者対策推進協議会が4団体(虎ノ門、新橋、浜松町、田町)活動しており、災害時に予測される帰宅困難者による混乱抑制のため、滞留者の受入施設の確保や、避難者を誘導する訓練等に取り組んでいます。
- 芝地区は、過去に台風や集中豪雨による浸水被害が発生しています。現在は、古川の氾濫を防ぐ地下調節池が整備されるなど、浸水対策が強化されていますが、水害に対する日頃の備えや、浸水からの避難に関する正しい知識について、継続して普及・啓発を進めることが必要です。
- 芝地区には、土砂災害警戒区域に指定されている場所があり、気象警報発令時等は区から注意喚起を行います。より早く、より多くの区民へ情報を伝達するため、防災情報メール、防災アプリ、防災ラジオなど、情報伝達ツールの周知を一層推進することが求められています。
- 区内刑法犯認知件数は平成15(2003)年をピークに減少傾向にありますが、高齢化が進むにつれて、声掛け事案や巧妙化した手口で高齢者を狙う関心は依然として高くなっています。
- 犯罪予防効果のある防犯カメラの設置促進、防犯パトロール活動等、引き続き犯罪が起こりにく

主な取組

① 芝地区防災力向上プロジェクト

震災時における従業員の一時帰宅の抑制、備蓄品の選定、BCP(事業継続計画)の策定・見直し等、事業者による災害対策を支援するため、芝地区の事業者を対象とするオンライン防災セミナーを実施します。テレワークの普及等、働き方の変化に対応したBCPの策定につながるセミナー内容となるよう工夫し、テレワークを導入している事業者等にも広くPRしていきます。

また、町会・自治会等の地域団体と事業者による防災訓練を実施するなど、地域における協力関係の構築を支援し、芝地区の自助・共助による防災力向上を推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画(スケジュール)			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
自助・共助による 地域防災力の向上	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 9回・750社
事業費(千円)		3,700	3,700	3,700	11,100

② 地域の安全・安心を守る取組の推進

区民にとって安全で安心なまちづくりを進めるため、24時間体制で、青色防犯灯を備えたパトロールカー(青パト)による巡回を行います。

また、町会・自治会等が設置する防犯カメラ等の整備・維持管理に対する補助や地域のパトロール活動など、区民による安全・安心なまちづくりを支援します。

成果指標
施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

分野別計画からの再掲事業(芝地区)

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業(芝地区)」として掲載しています。

事業計画欄の記号(矢印)は次の内容を表しています。

調査▶	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	-----▶	設計を行う年次に使用します。
建設中	————▶	設計(新設)の場合で、建設に着手以降の完成までの間の年次に使用します。
改築中	————▶	改築(改修)の場合で、改築(改修)に着手以降完成までの間の年次に使用します。

政策のめざす方向性

芝地区は、夜間人口の約 10 倍もの昼間人口を抱え、いつも多くの人々が行き交っているまちです。まちに関わるすべての人がお互いに協力し合い、大地震や台風などの自然災害や、都市型犯罪等の様々な危機に対する安全・安心に向けた取組を推進するとともに、うるおいやすらぎのある快適な生活空間が実感できるまちをつくります。

成果指標

成果指標名	現状値	（中間目標値）		計画目標値
	令和元 （2019）年度	令和4 （2022）年度	令和7 （2025）年度	令和8 （2026）年度末
政策 1 芝地区が住みよいと考えている区民の割合	79%	84%	88%	90%
政策 1 「地域の防災」が課題と考えている区民の割合	74%	69%	65%	64%
政策 1 「まちの環境美化」が課題と考えている区民の割合	62%	58%	55%	54%

※出典：港区基本計画・芝地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

SDGsのゴールとの関係



芝地区の現状

昼間人口

多数の事業所が立地し、昼間人口が夜間人口の約 10 倍にのぼる芝地区では、地区に暮らし、働き、学ぶ全ての人々が協力し合える関係を構築できるよう支援をしていくことが必要です。

昼間人口	事業所数
940,785人	37,116事業所
【地区別昼間人口数】	【地区別事業所数】
芝地区 370,891人	芝地区 16,031事業所
麻布地区 111,998人	麻布地区 5,786事業所
赤坂地区 190,730人	赤坂地区 8,665事業所
高輪地区 86,738人	高輪地区 3,228事業所
芝浦港南地区 180,414人	芝浦港南地区 3,406事業所

出典：平成 27 年国勢調査、平成 28 年経済センサス活動調査

環境美化

昼間人口が多い芝地区では、受動喫煙対策や違法置き看板の撤去など、町会・自治会、事業者、行政機関等、地域に関わる多様な主体が一体となって地域の環境美化に取り組んでいます。



芝地区クリーンキャンペーン

政策体系

政策 1 ともに作る安全・安心・快適で美しいまち「芝」

施策 (1) 地域が一体となり魅力ある美しいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
クリーンキャンペーン参加団体・事業者数	370 団体	410 団体	450 団体

- 主な取組**
- ①地域のまちづくり活動への支援
 - ②安全で人にやさしい公共空間の整備
 - ③地域の環境美化活動の推進

施策 (2) 災害に強く安全で安心できるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
BCPの策定や見直しに着手した事業者数* (延べ数)	90 社	270 社	540 社

*「芝地区防災力向上プロジェクト」における「事業者向け防災セミナー」の受講者に対する追跡調査の回答を集計

- 主な取組**
- ①芝地区防災力向上プロジェクト 
 - ②地域の安全・安心を守る取組の推進

施策 (3) 環境にやさしいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
脱プラスチックに関する意識が高まった人の数*	—	300 人	600 人

*「エコ芝教室」(新規事業)の参加者(講演会及びワークショップ)を対象としたアンケートの回答を集計

- 主な取組**
- ①エコ芝 教室 
 - ②緑の保全と緑化の推進

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  (芝次郎) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

地域が一体となり魅力ある美しいまちをつくる

目標・期待する成果

地域が一体となった道路や公園などの整備、地域での環境美化活動の推進により、誰にとっても暮らしやすいまちをつくりまします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
クリーンキャンペーン参加団体・事業者数	370 団体	410 団体	450 団体

現状と課題

- 芝地区内には、12か所の自転車駐車場（暫定施設、置場を含む）が設置されており、放置禁止区域を定め、即時撤去等の放置自転車対策を実施しています。芝地区内の放置自転車数は減少しているものの、引き続き対策の強化に取り組んでいく必要があります。
- 通行の妨げや景観の悪化を招く路上の違法置き看板が問題となっています。新橋の繁華街をモデル地区として、町会・自治会、警察署との協働によって置き看板の撤去を促すパトロールを実施しています。
- 芝地区では、芝地区生活安全・環境美化活動推進協議会が主体となり、地区内の主要駅周辺（6つのエリア）にて年10回、清掃活動や放置自転車・違法置き看板への警告札貼付、みなとタバコルールの啓発等を行う、「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」を実施しています。平成18(2006)年度から活動を開始し、現在では区民をはじめ、団体、事業者及び関係行政機関から年間で延べ約5,000人が参加しています。
- 芝地区クリーンキャンペーンの参加人数は増加していますが、新規参加団体・事業者数が減少傾向にあります。SNSを活用するなど活動のPRを強化し、新たな事業者等の参加を促すことで、あらゆる主体が一体となってより一層地域の活性化を図っていくことが必要です。
- 芝地区には9か所の屋外指定喫煙場所が設置されており、ポイ捨てや路上喫煙を禁止する「みなとタバコルール」を推進しています。今後、受動喫煙の防止を一層推進するため、屋内喫煙場所、屋外密閉型喫煙場所の整備や指導・啓発の更なる充実が求められています。

主な取組

① 地域のまちづくり活動への支援

誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して住み続けられるまちをつくるための自主的な活動を支援します。「港区まちづくり条例」で規定するまちづくり組織や組織づくりを進める団体等にコンサルタントを派遣するとともに、出前講座を行うなどの支援をします。また、開発事業者等に対して、地域で様々な人が暮らし、働き続けられるまちづくりの提案を要請します。

② 安全で人にやさしい公共空間の整備

安全で快適な歩行環境を確保していくため、道路の段差解消等を推進していくほか、地域住民や事業者、道路管理者、警察等と協働し、違法駐車・駐輪の排除や放置防止をはじめ、自転車の通行マナーの向上に向けた普及・啓発、道路障害物の撤去などに取り組みます。

また、誰もが快適に利用できる道路や公園づくりをめざし、視覚障害者誘導用ブロックの連続化やベンチの設置を行うとともに、公園などの水飲み・手洗場等を高齢者、障害者等が利用しやすいように改善を進めます。

道路・公園等の維持管理に当たっては、アドプト制度※の活用など、施設と関わりのある多様な主体との協働を進め、地域住民及び利用者の意向等を踏まえながら管理します。公園や児童遊園（一部の公園等を除く）は、指定管理者制度の導入により、民間事業者の持つノウハウや専門性を活用し、利用者や地域と連携したイベントなどを実施します。区民ニーズに応えられるよう、質の高いサービスを提供するとともに、周辺の区民や事業者の参加・協力を得ながら、公園のにぎわいを創出していきます。

※アドプトとは、「養子にする」という意味があり、地域の道路・公園等を「養子」に、区民等で構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃等に「里親」が関与するという意味からアドプト制度と呼んでいます。

③ 地域の環境美化活動の推進

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人など全ての人を守るべきルールとして「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で定められている「みなとタバコルール」を着実に推進するため、事業者等に対する啓発物の配布や「みなとタバコルール」を守らない人に対する指導・啓発に取り組んでいます。

また、区民等が公共の場所でタバコの煙を吸わされないことがないよう、巡回指導の強化や新たな屋内喫煙場所、屋外密閉型喫煙場所の整備に取り組むなど、吸う人と吸わない人が共生できる快適な環境づくりを推進します。

施策 (2)

災害に強く安全で安心できるまちをつくる

目標・期待する成果

区、区民、事業者がそれぞれの役割を果たした災害対策を推進します。また、地域が一体となって防犯意識を高め、犯罪が起こりにくい環境を整えることで、安全で安心できるまちをつくります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
BCPの策定や見直しに着手した事業者数※(延べ数)	90社	270社	540社

※「芝地区防災力向上プロジェクト」における「事業者向け防災セミナー」の受講者に対する追跡調査の回答を集計

現状と課題

- 「自助」「共助」「公助」の防災の基本理念に基づき、区、区民、事業者それぞれが役割と責任を果たし、実効的な災害対策を推進します。昼間人口の多い芝地区では、特に事業者が果たす役割について、様々な機会を捉えて啓発していくことが必要です。
- 芝地区は、町会・自治会で組織される7つの地域防災協議会が活動しており、自助・共助による災害対策の強化を目的とし、防災訓練や避難所運営訓練を実施しています。
- 芝地区には、駅周辺の事業者等で構成される駅周辺滞留者対策推進協議会が4団体（虎ノ門、新橋、浜松町、田町）活動しており、災害時に予測される帰宅困難者による混乱抑制のため、滞留者の受入施設の確保や、避難者を誘導する訓練等に取り組んでいます。
- 芝地区は、過去に台風や集中豪雨による浸水被害が発生しています。現在は、古川の氾濫を防ぐ地下調節池が整備されるなど、浸水対策が強化されていますが、水害に対する日頃の備えや、浸水からの避難に関する正しい知識について、継続して普及・啓発を進めることが必要です。
- 芝地区には、土砂災害警戒区域に指定されている場所があり、気象警報発令時等は区から注意喚起を行います。より早く、より多くの区民へ情報を伝達するため、防災情報メール、防災アプリ、防災ラジオなど、情報伝達ツールの周知を一層推進することが求められています。
- 区内刑法犯認知件数は平成15(2003)年をピークに減少傾向にありますが、いまだ女性や子どもへの声掛け事案や巧妙化した手口で高齢者を狙った特殊詐欺などが発生しており、区民の防犯に対する関心は依然として高くなっています。
- 犯罪予防効果のある防犯カメラの設置促進や区、区民、警察署等関係機関が連携した防犯パトロール活動等、引き続き犯罪が起こりにくい環境づくりへの取組が必要です。

主な取組

① 芝地区防災力向上プロジェクト

震災時における従業員の一時帰宅の抑制、備蓄品の選定、BCP（事業継続計画）の策定・見直し等、事業者による災害対策を支援するため、芝地区の事業者を対象とするオンライン防災セミナーを実施します。テレワークの普及等、働き方の変化に対応したBCPの策定につながるセミナー内容となるよう工夫し、テレワークを導入している事業者等にも広くPRしていきます。

また、町会・自治会等の地域団体と事業者による防災訓練を実施するなど、地域における協力関係の構築を支援し、芝地区の自助・共助による防災力向上を推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
自助・共助による 地域防災力の向上	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 3回・250社	オンライン 防災セミナー 9回・750社
事業費（千円）		3,700	3,700	3,700	11,100

② 地域の安全・安心を守る取組の推進

区民にとって安全で安心なまちづくりを進めるため、24時間体制で、青色防犯灯を備えたパトロールカー（青パト）による巡回を行います。

また、町会・自治会等が設置する防犯カメラ等の整備・維持管理に対する補助や地域のパトロール活動など、区民による安全・安心なまちづくりを支援します。



事業者向けオンライン防災セミナー



青色防犯灯を備えたパトロールカー

施策
(3)

環境にやさしいまちをつくる

目標・期待する成果

子どもから高齢者まで、幅広くエコの意識を高めます。緑の保全や緑化の普及・啓発により、環境にやさしいまちをつくります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
脱プラスチックに関する意識が高まった人の数*	—	300人	600人

※「エコ芝教室」(新規事業)の参加者(講演会及びワークショップ)を対象としたアンケートの回答を集計

現状と課題

- 新しい環境問題として注目されている海洋プラスチックごみ問題に対する意識醸成のため、使い捨てプラスチックの使用抑制等について継続的な普及・啓発と情報発信を行う必要があります。
- 商業業務地が広がっているため、芝地区の緑被率は16.7%と他の地区に比べて低いものの、芝公園、愛宕神社など自然環境に恵まれた古くからの緑地が地域に住む人、働く人の憩いの場となっています。
- 民有地における緑の保全と緑化推進のため、屋上・壁面緑化や保護樹木・樹林指定等の助成制度の積極的な活用を促進する必要があります。



環境・エコのイメージキャラクター「芝次郎」



区立芝公園

主な取組

① エコ芝 教室 新規事業

脱プラスチック推進・ごみ減量をテーマに、海洋プラスチックごみ問題について理解を深める講演会や、生活に取り入れやすい取組を紹介するワークショップを区民協働で開催します。子どもから高齢者まで、誰でも簡単に始められる脱プラスチック生活の学習をとおして、芝地区のエコ意識を高めます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
脱プラスチック・ ごみ減量に関する 意識の向上	—	脱プラスチックに 関する講演会 1回・80人	脱プラスチックに 関する講演会 1回・80人	脱プラスチックに 関する講演会 1回・80人	脱プラスチックに 関する講演会 3回・240人
	—	ワークショップ 4回・40人	ワークショップ 4回・40人	ワークショップ 4回・40人	ワークショップ 12回・120人
事業費（千円）		500	500	500	1,500

② 緑の保全と緑化の推進

景観や環境に配慮したまちづくりを進めるため、民間施設の屋上・壁面緑化に対する補助や保護樹木・樹林指定及び維持管理に対する補助などの支援を行います。

また、街路樹を良好な状況で維持し、街路樹根への草花の植え付けを進めるなど道路緑化を推進するとともに、区立公園等での草花の植え付けや園芸講座などにより、区民、事業者に対して緑化の普及・啓発に取り組みます。



海洋プラスチックごみに関する啓発活動
(芝会議「まちづくり部会」)



街路樹根の草花

分野別計画からの再掲事業（芝地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝地区において実施する内容を掲載します。

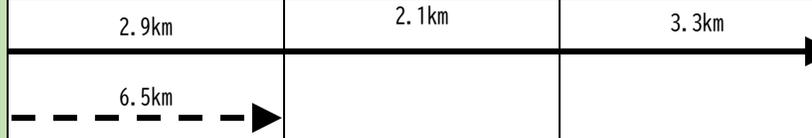
都市計画道路の整備 重点課題 2 〔基本政策 1-政策 2-施策①〕 P. 77、P. 339

内容	都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、優先整備路線に位置付けられた路線の着手について検討します。補助 7 号線及び補助 9 号線の事業認可区間、補助 332 号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。				
	活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
	道路用地取得件数		・愛育クリニック区間 13 件 ・二之橋区間 11 件	・愛育クリニック区間 14 件 ・二之橋区間 23 件	・二之橋区間 38 件
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～8(2026)年度
	補助 7 号線 （桜田通り区間）			工事中	工事中
	補助 7 号線 （愛育クリニック区間）			用地取得(1 件)	工事中
	補助 7 号線 （二之橋区間）			用地取得(12 件)	用地取得(15 件)
	補助 9 号線 （麻布運動場区間）			工事中	工事中
	補助 332 号線 （泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業区間）			工事中	工事中
	事業費	459,282 千円	1,269,103 千円	5,071,501 千円	6,799,886 千円

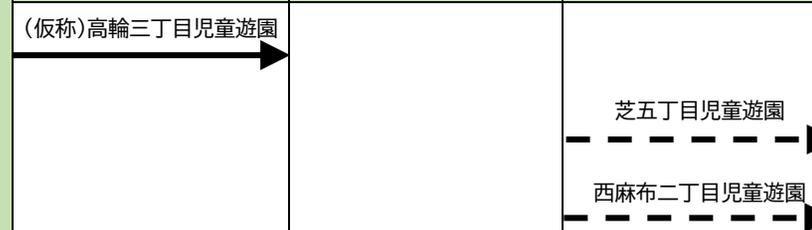
内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値 (前期)	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	電線類地中化の整備延長	50.5km	51.9km	53.6km
(スケジュール)	前期			後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計 令和 6(2024)~ 8(2026)年度
	補助 7 号線 (桜田通り区間)(445m)			設計中 完了
	補助 7 号線 (愛育クリニック区間)(340m)			設計中 工事中
	補助 9 号線 (麻布運動場区間)(322m)			設計中 工事中
	芝二丁目 (325m)			工事中 完了
	浜松町一丁目 (500m)			設計中 工事中
	虎ノ門一丁目 (78m)			完了
	新橋四丁目 (435m)			設計中 工事中
	三田一丁目 (中之橋~一之橋) (370m)			設計中 工事中
	三田一丁目 (赤羽橋~中之橋) (325m)			設計中 工事中
	芝公園二丁目 (365m)			工事中 工事中
	六本木二丁目 (244m)			完了
	六本木七丁目 (405m)			完了
	東麻布二丁目 (364m)			工事中 完了
			南麻布四丁目 (582m)	設計完了 工事中
	元赤坂一丁目 (356m)			完了
	赤坂六丁目 (97m)			完了
	南青山七丁目 (175m)			工事中 完了
			赤坂五丁目 (390m)	設計中 工事中
	白金台一丁目 (510m)			工事中 完了
			高輪一丁目 (130m)	設計中 工事中
	芝浦三丁目① (303m)			完了
			芝浦三丁目② (200m)	設計中 工事中
事業費	765,983 千円	1,086,054 千円	1,367,214 千円	3,219,251 千円 3,925,893 千円

※補助 7 号線 (桜田通り区間)、補助 7 号線 (愛育クリニック区間)、補助 9 号線 (麻布運動場区間) の事業費は、「都市計画道路の整備」の項 (P. 339) に計上しています。

自転車走行空間整備の推進 重点課題 3 [基本政策 1-政策 2-施策①] P. 77、P. 343

内容	「港区自転車利用環境整備方針」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	自転車ネットワークの整備	26.75km	35.05km	43.45km
（年次計画） （スケジュール）	前期			後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計
	2.9km	2.1km	3.3km	8.3km 完了
				6.5km 設計
事業費	61,799 千円	32,988 千円	50,597 千円	145,384 千円

児童遊園の整備 重点課題 3 [基本政策 1-政策 2-施策②] P. 79、P. 344

内容	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域の大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い和める魅力ある児童遊園を整備します。保育園の代替園庭となることを考えた施設整備等についても検討します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	児童遊園の整備数	—	1 園	4 園
（年次計画） （スケジュール）	前期			後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計
	(仮称)高輪三丁目児童遊園			完了
				設計中
事業費	75,000 千円	—	15,184 千円	90,184 千円

内容	公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。トイレの新設・建替え時には、バリアフリー対応の「だれでもトイレ」を設置し、ベビーベッド・ベビーチェア、オストメイト等を備え、誰もが安全で快適に利用できるトイレにしていきます。また、既存トイレの洋式化を進めます。				
活動指標	指標名	指標名	指標名	指標名	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	トイレの建替え箇所数	-	2か所	6か所	
(スケジュール)	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	一ノ橋際公衆便所		有栖川宮記念公園 (三軒家口)	完了	整備 4 か所 (芝五丁目 児童遊園) (西麻布二丁目 児童遊園) (白金志田町 児童遊園) (高輪公園)
			西麻布二丁目児童遊園	完了	
				設計完了	
事業費	-	50,000 千円	102,620 千円	152,620 千円	-

内容	地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値 (前期)	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	市街地再開発事業による地区数	継続 4 地区	完了 4 地区 継続 8 地区	完了 11 地区 継続 3 地区	
(スケジュール)	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	虎ノ門・麻布台		三田小山町西	継続	【完了】 7 地区 三田小山町西 白金一西部中 浜松町二 西麻布三北東 赤坂七-2 虎ノ門一東 北青山三 【継続】 3 地区 六本木五西 愛宕山周辺 泉岳寺周辺
	白金一東部北			完了	
		白金一西部中		完了	
	浜松町二			継続	
		西麻布三北東		継続	
	三田三・四			継続	
			赤坂七-2	完了	
			愛宕山周辺	継続	
	虎ノ門一・二			継続	
		虎ノ門一東	継続		
		北青山三	継続		
事業費	8,267,316 千円	5,289,034 千円	3,014,200 千円	16,570,550 千円	22,364,080 千円

※補助事業 (着手～完了) :

災害時のトイレ対策の充実 重点課題 2 [基本政策 1-政策 4-施策①] P. 97、P. 347

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校及び区有施設等、公園や児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	マンホールトイレの基数	468 基	514 基	-	
（スケジューリング）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	埠頭公園 7 基	芝五丁目複合施設 4 基 赤羽小学校新校舎 12 基	赤坂中学校新校舎 10 基 カナルサイド高浜 3 基 (仮称)神応 いきいきプラザ等 複合施設 10 基	46 基	-
事業費	-	-	-	-	-

※事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。				
	活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値 (前期) 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末
		遮熱性舗装等の面積	124, 991 m ²	137, 356 m ²	154, 737 m ²
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
			新橋四丁目(1013 号線) (1, 002 m ²)	完了	
			虎ノ門一丁目(1012 号線) (780 m ²)	完了	
		補助 7 号線 (愛育クリニック区間) (2, 380 m ²)		設計完了	
			六本木七丁目(1106 号線) (6, 742 m ²)	設計完了	完了
	赤坂四丁目 (583・588 号線) (2, 140 m ²)			完了	
			赤坂六丁目(874 号線) (660 m ²)	完了	
			北青山二丁目(1044 号線) (3, 900 m ²)	完了	
			元赤坂一丁目(1042 号線) (2, 017 m ²)	完了	
		芝浦四丁目(1153 号線) (1, 866 m ²)	完了		
		港南二丁目(1134 号線) (2, 257 m ²)	設計完了	完了	
事業費	-	-	253, 617 千円	253, 617 千円	287, 522 千円

※赤坂四丁目(583・588 号線)、補助 7 号線(愛育クリニック区間)、虎ノ門一丁目(1012 号線)、六本木七丁目(1106 号線)の事業費は、「歩道の整備」の項(P. 340)に計上しています。

政策のめざす方向性

地域の人と人とのつながりを生かしながら、地域活動の新たな担い手の発掘や交流の場の創出等により、活気あるコミュニティの形成を支援します。また、NPO、事業者、全国各地域の自治体など、多様な主体との交流・連携を推進し、芝地区の魅力を高め、発信することで、住民が芝地区ならではの豊かさと幸せを感じることできるまちをつくりまします。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 地域コミュニティ活動に参加している区民の割合	39%	50%	60%	66%
政策 1 「地域のコミュニティづくり」が課題と考えている区民の割合	58%	52%	49%	46%
政策 1 「歴史・文化の伝承」が課題と考えている区民の割合	40%	36%	34%	32%

※出典：港区基本計画・芝地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

SDGsのゴールとの関係



芝地区の現状

コミュニティ活動への参加状況

区民意識調査では、「特に地域やコミュニティにおける活動に参加していない」と回答した割合が59.2%となっており、コミュニティ活動への参加促進が必要です。



出典：港区基本計画・芝地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

地域情報の発信

芝地区公式SNS、区ホームページ、芝地区地域情報誌等、様々な媒体を活用して、芝地区で行われている各種事業の紹介や、地域の取組を広く発信し、人々の交流、地区全体の活性化を促しています。



芝地区公式Instagram

政策体系

政策 1 多様なコミュニティが息づくまち「芝」

施策(1) 多様な主体の交流を促進してコミュニティが広がるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
芝の家、ご近所ラボ新橋の来場者数*	5,000人	10,500人	11,000人

*令和2年4月から6月は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休室(参考:令和元年度9,234人)

- 主な取組**
- ①ご近所イノベーション学校 ~芝に幸せをよぶ人づくり~ 
 - ②地域をつなぐ!交流の場づくりプロジェクト 
 - ③芝 BeeBee'sプロジェクト 
 - ④地域コミュニティ活動の支援・多様な交流の促進
 - ⑤全国の自治体との連携

施策(2) 地域の魅力を発掘・発信してにぎわいあふれるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
芝地区SNSのフォロワー数*	1,000人	2,500人	4,000人

*芝地区公式ツイッターとインスタグラムの合計フォロワー数を集計

- 主な取組**
- ①芝 de Meet The Art ~アートに親しむまち、芝~ 
 - ②芝 歴史・文化・交流アカデミー ~歩く・見る・学ぶ「芝」~ 
 - ③Arc Island 竹芝 
 - ④地域情報の発信・共有

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  (芝次郎) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

多様な主体の交流を促進してコミュニティが広がるまちをつくる

目標・期待する成果

コミュニティの担い手が発掘・育成され、多様な立場・世代の人が集い、交流する場や機会を創出することで、地域コミュニティの活性化を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
芝の家、ご近所ラボ新橋の来場者数*	5,000人	10,500人	11,000人

※令和2年4月から6月は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休室（参考：令和元年度9,234人）

現状と課題

- 芝地区では、近年、高層マンションの増加等によって新たな住民が増えており、開発によるまち並みや生活環境の変化、ライフスタイルの多様化などにより、古くからの地域のつながりが薄れてきています。
- 芝地区の町会・自治会の会員数は減少傾向にあります。コミュニティを担う人材の発掘・育成や活動を周知するための情報発信等、支援を強化する必要があります。
- 活発な地域コミュニティを形成するために、町会・自治会のような住民組織やNPO、事業者などが行う地域活動の支援に加え、地域人材の発掘や育成など外国人も含めた地域の人々がつながるための方策や、交流の場と機会の創出を重点的に進める必要があります。
- 茨城県阿見町、福島県いわき市、山形県置賜地域、東京都島しょ地域など、全国の自治体との連携をさらに発展させ、相互の地域活性化につながる取組を推進していくことが求められています。



コミュニティを担う人材の発掘
(ご近所イノベータ養成講座)



オンラインを活用した全国連携の推進
(山形県置賜地域)

主な取組

① ご近所イノベーション学校 ～芝に幸せをよぶ人づくり～

地域に関わる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり（＝ご近所イノベーション）を支援する「ご近所イノベータ養成講座」を実施します。講座をとおして地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人財」を養成します。また、講座修了生の活動を支援することにより、長期的な地域コミュニティの活性化と定着を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域活動の担い 手発掘	養成講座実施 9回	養成講座実施 9回 修了生活動支援	養成講座実施 9回 修了生活動支援	養成講座実施 9回 修了生活動支援	養成講座実施 27回 修了生活動支援
事業費（千円）		3,400	3,400	3,400	10,200

② 地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト

子どもから高齢者まで世代を問わずつながり、交流できるプラットフォームを運営します。誰でも気軽に立ち寄れるよう、内と外をシームレスな空間にするなど、地域に開けた空間づくりを推進します。また、オンラインイベントの開催や、地元町会と連携したコミュニティガーデンの運営など、新しい取組を推進することにより、新たな来場者やイベント参加者を含めた多様な交流を一層促進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
誰もが集い、交流 することができる 場づくり	地域交流拠点の 運営 2拠点	芝の家 ご近所ラボ新橋	芝の家 ご近所ラボ新橋	芝の家 ご近所ラボ新橋	芝の家 ご近所ラボ新橋
事業費（千円）		12,500	12,500	12,500	37,500



芝の家



ご近所ラボ新橋

③ 芝 BeeBee'sプロジェクト

区民協働による養蜂事業を実施し、子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、ミツバチの飼育をとおして環境について学ぶ機会を創出するとともに、多世代交流を推進します。また、そこで採れたはちみつ「しばみつ®」を芝地区の名産品として販売するほか、事業者と連携して地域のPRに活用するなど、芝地区の新たな魅力を創出します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
多世代交流の推進、 地域の魅力発信	養蜂活動 (内検)	養蜂活動（内検） 養蜂見学会 35回	養蜂活動（内検） 養蜂見学会 35回	養蜂活動（内検） 養蜂見学会 35回	養蜂活動（内検） 養蜂見学会 105回
事業費（千円）		3,447	3,447	3,447	10,341



活動の様子



芝地区産はちみつ「しばみつ®」

④ 地域コミュニティ活動の支援・多様な交流の促進

様々な区政情報の提供や加入促進、他の団体との連携・協働・交流に関する助言など、町会・自治会の活動を支援します。

「ふれ愛まつりだ、芝地区！」など、地域住民、事業者、大学、NPO等との協働で企画・運営するイベントを開催し、多様な人が地域を舞台に交流できる機会づくりを進めます。

また、芝地区区民参画組織との協働により、オンライン等様々な手法を活用したコミュニティづくりの取組を推進します。



ふれ愛まつりだ、芝地区！



芝会議「地域コミュニティ部会」の様子



⑤ 全国の自治体との連携

イベントや交流事業などを通じて全国の連携自治体との絆を深め、相互に支え合い発展していく関係を構築し、互いの地域活性化や住民の豊かさの向上に取り組みます。

<芝地区が連携する全国の自治体>

●茨城県阿見町

阿見町は茨城県南部に位置し、東京から JR 常磐線や常磐自動車道を利用して約 1 時間の場所にあります。霞ヶ浦とその湖面の彼方に望む名峰筑波山の稜線が織りなす雄大な自然景観が特徴です。豊富な水資源と温和な気候に恵まれ、「阿見グリーンメロン」、銘柄推進産地の指定を受けた「すいか」などの特産品が多くあります。

【連携状況】

平成 20 年より交流が始まり、地域事業「芝・ネイチャー大大学校」での農作業体験や「ふれ愛まつりだ、芝地区！」での産直野菜の販売など、相互の交流を深めています。



芝・ネイチャー大大学校農業体験

●福島県いわき市

福島県いわき市は太平洋に面し、一年を通して温暖な気候に包まれ太陽と海の恵みあふれるまちです。「フラガールが生まれた街いわき」として親しまれ「スパリゾートハワイアンズ」など様々な観光施設を楽しむことができます。全国的に日照時間が長く、寒流と暖流が交わる「潮目の海」と呼ばれるいわき沖があるため、新鮮な農産物や魚介などをたくさん味わうことができます。

【連携状況】

平成 20 年に「商店街友好都市に関する基本協定」を締結し、令和元年度からは、地域事業「芝・ネイチャー大大学校」で区内の子どもたちがいわき市で漁業体験を行うなど、新たな連携を進めています。



芝・ネイチャー大大学校漁業体験

●山形県置賜地域

山形県置賜地域は、山形県南部に位置する 3 市 5 町（米沢市・長井市・南陽市・高畠町・川西町・白鷹町・飯豊町・小国町）からなる圏域です。「最上川」の源流部に位置し、赤湯、小野川や白布など多くの温泉に恵まれています。言わずと知れた日本三大和牛「米沢牛」の産地でもあるほか、米、ぶどう、さくらんぼなどグルメ観光が充実しています。

【連携状況】

平成 27 年より、山形県置賜広域行政事務組合が実施する人材育成講座「人と地域をつなぐ事業」修了生が港区の「芝の家」を訪れ、港区と置賜の住民同士の交流が始まりました。その後、共同企画「24 時間トークカフェ～山形県置賜地方を体験する 24 時間」や「オンライン里山・芋煮交流会」を開催し、さらなる交流に発展しています。



24 時間トークカフェ

●東京都島しょ地域

伊豆諸島の 9 島（大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島、青ヶ島）と小笠原諸島の 2 島（父島、母島）の計 11 島からなる、美しい自然と豊かな海洋資源に恵まれた「東京の宝島」として知られています。竹芝客船ターミナルから最短 1 時間 45 分で行くことができます。

【連携状況】

令和元年 9 月に伊豆諸島・小笠原諸島の文化・観光資源を紹介する「東京愛らんどフェア」を新橋 SL 広場で開催しました。また、「みなと区民まつり」や「全国連携マルシェ in 芝浦」に東京都島しょ振興公社が出展し、連携を進めています。



東京愛らんどフェア

施策
(2)

地域の魅力を発掘・発信してにぎわいあふれるまちをつくる

目標・期待する成果

芝地区の魅力を発掘し、地区内外の多くの人に発信することで、地域のにぎわいを創出し、区民が誇りや愛着を持つことのできるまちをつくります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
芝地区SNSのフォロワー数*	1,000人	2,500人	4,000人

※芝地区公式ツイッターとインスタグラムの合計フォロワー数を集計

現状と課題

- 芝地区では、歴史・文化的史跡や豊富な文化財、自然環境等、地域の貴重な資源をよく知る区民（芝会議メンバー）がまち歩きや講座等を通じて芝地区の魅力を発掘・発信しています。
- 竹芝エリアや虎ノ門エリア等、再開発が進み変化するまちを芝地区の新たな魅力として発信し、にぎわいの創出につなげていくことが求められています。
- 竹芝エリアが玄関口となる東京都島しょ地域との連携を推進し、互いの地域の活性化を図りながら魅力あるまちづくりを推進することが必要です。
- 芝地区では、地域に密着した情報を発信するため、年4回「芝地区地域情報誌」を発行し、区内全戸に配布しています。
- 芝地区で行われている地域イベントや芝地区総合支所が実施する事業、行政サービス等をより多くの人に知ってもらうため、SNS（ツイッター、インスタグラム）等を活用した積極的な情報発信が必要です。



「芝の語り部」によるまち歩きツアー



再開発により新しいまちづくりが進む竹芝エリア

主な取組

① 芝 de Meet The Art ～アートに親しむまち、芝～

まちにアートとふれあうことができる空間を創出し、地域の魅力として発信することで、多様な人が共生し、活動することができる心豊かな地域づくりを推進します。また、次世代の社会の担い手となる地域の子どもの対象としたアート体験等の機会を提供することにより、社会参加意識や地域への愛着を醸成していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
アートとふれあうことができる環境の創出	TBアート※設置 3基（計9基）	ワークショップ 実施 25名	ワークショップ 実施 25名	ワークショップ 実施 25名	ワークショップ 実施 75名
		TBアート設置 3基（新規）	TBアート設置 3基（新規）	TBアート設置 3基（H30年度 設置分更新）	TBアート設置 15基
事業費（千円）		3,000	3,000	3,000	9,000

※TBアート：屋外トランスボックス（地上配電機器）に展示された作品

② 芝 歴史・文化・交流アカデミー ～歩く・見る・学ぶ「芝」～ 新規事業

芝地区区民参画組織「芝会議」の「まちの魅力発掘部会」が芝地区の魅力を発掘・発信・創造し、芝地区の活性化をめざします。「芝の語り部※」によるまち歩きツアーや講座を実施し、区内外の人に芝地区の歴史や文化、自然等の魅力を広く発信するとともに、「芝の語り部養成講座」により、新しい人材の育成を行います。より多くの人に活動や芝地区の魅力が伝わるよう、多様な世代が参加しやすいテーマ設定や、ホームページ・SNSによる積極的な情報発信を行います。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
芝地区の歴史・文化の伝承、地域の魅力発信	芝の語り部 養成講座	基礎講座 4回 スキルアップ 4回	基礎講座 4回 スキルアップ 4回	基礎講座 4回 スキルアップ 4回	基礎講座 12回 スキルアップ 12回
	まち歩き ツアーの実施	まち歩きツアー等 50回	まち歩きツアー等 50回	まち歩きツアー等 50回	まち歩きツアー等 150回
事業費（千円）		1,000	1,000	1,000	3,000

※「芝の語り部」とは、「芝会議 まちの魅力発掘部会」が主催する「芝の語り部養成講座」の修了生です。まち歩きツアーや芝の歴史・文化・自然を伝承する講座の開催、芝地区で行われていた風習行事等を取りまとめた「芝の歳時記」の発行等、様々な工夫を凝らして、芝地区の魅力を発信しています。

③ Arc Island 竹芝 新規事業

竹芝エリアの新たなまちづくりに関わる多様な主体や島しょ自治体との連携・協働により、地域イベントの実施や、区民が島しょ部を身近に体感できる取組等を進め、魅力と活気にあふれる地域づくりをめざします。

Arc Island (アークアイランド) 竹芝

「Arc」はフランス語で「円、円弧」という意味で、そこから「架け橋」という意味に派生しました。竹芝が港区と島しょの架け橋となり、竹芝と島しょ地域の人に人の流れをつくり、お互いの地域の魅力向上・活性化をめざします。

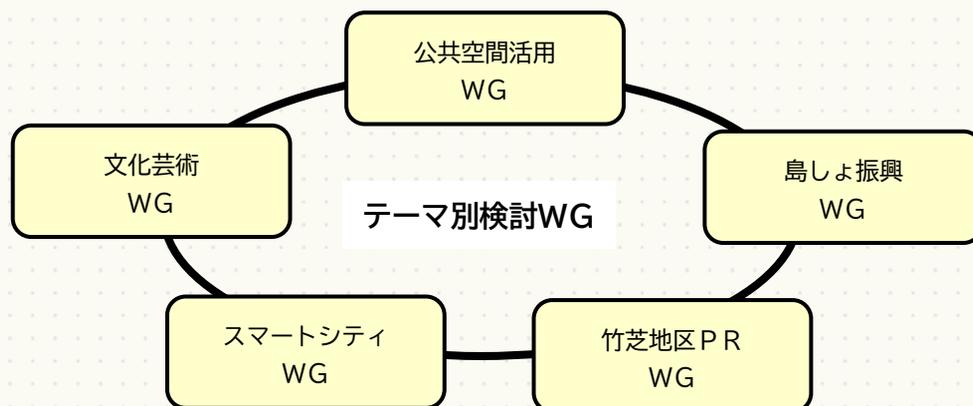
全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画 (スケジュール)			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
竹芝エリアにおける 連携の推進	—	連携事業 2回	連携事業 2回	連携事業 2回	連携事業 6回
事業費 (千円)		1,196	1,275	1,375	3,846

官民連携の取組

<竹芝 Marine-Gateway Minato協議会>

「竹芝Marine-Gateway Minato協議会 (以下「竹芝MGM協議会」という。)」は官民連携プラットフォームとして地域に関わる多様な人材が集結し、竹芝地区を中心に、JR浜松町駅周辺から竹芝ふ頭に至る一帯の資源・資産や地域連携の取組を最大限に活用し、港区の海の玄関口「竹芝」としての魅力を向上させることを目的に令和2年度に組織されました。

竹芝MGM協議会では、「公共空間活用」「文化芸術」「島しょ振興」「スマートシティ」「竹芝地区PR」の検討ワーキンググループ (WG) を設置し、五つの視点から地域の魅力向上・活性化を図るための実効的な取組を進めています。



④ 地域情報の発信・共有

区民の編集委員とともにつくる芝地区地域情報誌や、芝地区総合支所のSNS、ホームページ、区設掲示板など様々な情報媒体を活用し、幅広い世代の多くの人と地域の情報を共有するとともに、新たな交流や地域活動のきっかけづくりを促進します。

芝地区総合支所SNS

芝地区総合支所で実施している事業・行政サービスや地域のできごと・イベントなどを幅広く発信しています。



芝地区総合支所公式ツイッター



芝地区総合支所公式インスタグラム

芝地区地域情報誌

芝地区地域情報誌は、地域のできごと・取組、人物や歴史・文化など、地域に密着した情報を発信し、芝地区の魅力を伝えています。誌面は企画段階のアイデア出しから、取材・編集に至るまで、区民編集委員との協働によってつくられています。



創刊：平成18(2006)年5月
発行：年4回(6月、9月、12月、3月)
部数：毎号30,750部(令和3年3月現在)

芝地区の全世帯に各戸配布しています。また、区有施設や駅等でも配布しています。



芝地区地域情報誌バックナンバー

分野別計画からの再掲事業（芝地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝地区において実施する内容を掲載します。

産業振興センターの整備 重点課題 6 〔基本政策 4-政策 11-施策②〕 P.167、P.351

内容	港区の恵まれた環境を生かした産業の活性化と創造・育成を図るため、区の「企業・人・地域の力」を一つに結びつけ、社会経済情勢の変化に即応できる最新の情報や技術を提供する「未来発展型の産業振興拠点」として、産業振興センターを整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	産業振興センターの整備	建設中	完成 (令和 3 年度竣工)	-	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	→			完成	-
事業費	8,882,007 千円	-	-	8,882,007 千円	-

文化芸術振興の中核拠点となる（仮称）文化芸術ホールの整備 重点課題 7
〔基本政策 4-政策 14-施策③〕 P.195、P.351

内容	文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観の醸成をめざし、区の文化芸術振興の中核拠点として（仮称）文化芸術ホールを整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	（仮称）文化芸術ホールの整備	建設中	建設中	完成 (令和 8 年度竣工)	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	→			建設中	完成
事業費	-	-	-	-	7,840,800 千円

III はぐくむまち

政策のめざす方向性

子どもの自然体験の機会の提供や子育て支援施設の充実のほか、高齢者を地域で支える仕組みづくりなど、地域にある様々な資源を生かしながら、子どもから高齢者まで、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくります。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 「生活の面で困った時、近隣の友人や町会・自治会の人に相談できる」と回答した人の割合	34%	39%	42%	44%
政策 1 「子育て支援の充実」が課題と考えている区民の割合	64%	62%	61%	60%
政策 1 「高齢者施策の充実」が課題と考えている区民の割合	56%	54%	53%	52%

※出典：港区基本計画・芝地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

SDGsのゴールとの関係



芝地区の現状

年少人口、老年人口の増加

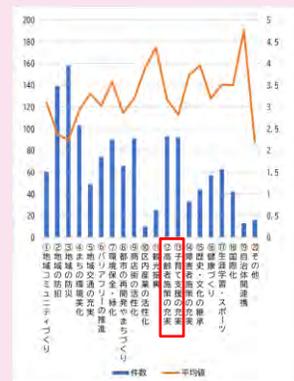
人口推計によると芝地区の将来人口は全ての年齢区分において増加すると想定されており、特に年少人口の増加が顕著です。



出典：港区人口推計（令和2(2020)年10月）

住民の意識

区民意識調査において、地域の課題として「高齢者施策の充実」、「子育て支援の充実」はともに高い関心が示されています。



出典：港区基本計画・芝地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

政策体系

政策 1 地域の支え合いで健やかにいきいきと暮らせるまち「芝」

施策 (1) 子どもがのびのびと健やかに育つまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
自然や環境についての理解が深まったと回答した人数※	40人	110人	230人

※「芝・ネイチャー大学校」の参加者を対象としたアンケートの回答を集計

- 主な取組 ①芝・ネイチャー大学校 
- ②子育て支援施設等の充実

施策 (2) いつまでもいきいきと健康的に暮らすことのできるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
セーフティネットワークの担い手になった人の数※	—	180人	360人

※「地域で支え合う～アロマネットワーク～」の高齢者支え合い講座(新規講座)に参加した人数を集計

- 主な取組 ①地域で支え合う～アロマネットワーク～ 
- ②高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるための支援の充実

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  (芝次郎) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

子どもがのびのびと健やかに育つまちをつくる

目標・期待する成果

地域の中で子どもを健やかに育み、見守ることが
できる環境づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
自然や環境についての理解が深まったと回答した人数※	40人	110人	230人

※「芝・ネイチャー大学校」の参加者を対象としたアンケートの回答を集計

現状と課題

- 芝地区では今後も未就学児を中心とする年少人口の増加が見込まれており、子どもの健やかな育ちを地域全体で支え、見守る環境づくりを推進することが必要です。
- 全国の自治体との連携を通じて、芝地区の子どもたちが都会では経験できない豊かな自然の中で、農作業をはじめとした様々な体験の機会を創出しています。引き続き、様々な経験や交流を通じた子どもの健全育成を支援する必要があります。



多世代の交流拠点「芝の家」

主な取組

① 芝・ネイチャー大蔵校

将来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町、福島県いわき市との協働により実施します。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出・提供することで、自然や環境への理解及び地域交流を深めます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
子どもの健やかな育ちの支援	農作業体験の実施 漁業体験の実施*	農作業・林業体験の実施 漁業体験の実施 5回・30名	農作業・林業体験の実施 漁業体験の実施 5回・40名	農作業・林業体験の実施 漁業体験の実施 5回・40名	農作業・林業体験の実施 漁業体験の実施 15回・110名
事業費（千円）		3,879	3,900	3,900	11,679

※ 新型コロナウイルスの影響のため、令和2年度の事業は中止しました。



農作業体験（阿見町）



漁業体験（いわき市）

② 子育て支援施設等の充実

幼児期から中高生に至るまで、子どもの健全な成長を見守り、利用者のニーズに沿った施設運営や地域の子育て支援の充実を図ります。

また、多様な働き方の保護者が増えている中、学童クラブの弾力的な運営や施設整備を進めます。

多世代の交流拠点である「芝の家」でのイベントなど、子どもに関わる施設等での取組を通じて、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。

施策
(2)

いつまでもいきいきと健康的に暮らすことのできるまちをつくる

目標・期待する成果

地域全体で支え合うことにより、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるまちをつくりまします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
セーフティネットワークの担い手になった人の数※	—	180人	360人

※「地域で支え合う ～アロマネットワーク～」の高齢者支え合い講座（新規講座）に参加した人数を集計

現状と課題

- 芝地区の老年人口は今後も増加が見込まれており、ひとり暮らし高齢者を含む高齢者のみの世帯が増加しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしくいきいきと暮らしていくために、行政サービス等の支援だけでなく、地域で高齢者を見守り、支え合う体制をつくる必要があります。
- 人生100年時代に向けて、高齢者自らが地域において担い手として活躍できるよう、活動の場や機会を提供していくことが求められています。

主な取組

① 地域で支え合う ～アロマネットワーク～

高齢者とその家族等が住み慣れた芝地区で自分らしくいきいきと暮らし続けるため、また、閉じこもりがちな高齢者や社会から孤立しがちな介護家族等の交流の場づくりのため、アロマテラピーを活用した地域高齢者支え合い講座を実施し、高齢者を地域で支えるセーフティネットワークを構築します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画 (スケジュール)			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域で支え合う セーフティネット ワークの構築	—	地域高齢者 支え合い講座 4回・60名	地域高齢者 支え合い講座 4回・60名	地域高齢者 支え合い講座 4回・60名	地域高齢者 支え合い講座 12回・180名
事業費 (千円)		500	500	500	1,500

② 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるための支援の充実

高齢者が地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、多様な講座を受講できる場、介護予防や健康づくりが行える場として、いきいきプラザの充実を図ります。

高齢者だけでなく、多様な世代が参加できる事業を開催することで、地域における多世代交流の機会や、生涯をとおして学習する機会を創出します。



三田いきいきプラザ



高齢者が運営の担い手として協力 (芝の家)

分野別計画からの再掲事業（芝地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝地区において実施する内容を掲載します。

放課後における児童の健全育成の推進 **重点課題 5** 【基本政策 5-政策 15-施策①】 P. 201、P. 351

内容	増加する学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善を行うほか、新規開設による定員拡大等に取り組めます。安全・安心な放課後の居場所を確保し、児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブ事業の質の向上を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	学童クラブ設置数	36 クラブ	37 クラブ	37 クラブ	
	学童クラブ定員数	3,309 人	3,479 人	3,479 人	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	—	設置 1 クラブ （放課 G0→ クラブしばはま）	移行 1 クラブ （三光学童クラブ→ （仮称）神応学童クラブ）	設置 1 クラブ 移行 1 クラブ	定員増 2 クラブ （放課 G0→クラブ あかばね、東麻布 学童クラブ）
	学童クラブ定員 3,309 人	学童クラブ定員 3,469 人 定員増 160 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増 10 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増 170 人	学童クラブ定員 3,479 人
事業費	—	—	—	—	—

※学童クラブ定員は、各年度 4 月 1 日現在のものです。

※放課 G0→クラブしばはまの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P. 352）に計上しています。

※（仮称）神応学童クラブの事業費（整備費）は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P. 354）に計上しています。

※放課 G0→クラブあかばねの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P. 352）に計上しています。

※東麻布学童クラブの事業費（整備費）は、整備計画策定前のため、未定です。

学校施設の充実 **重点課題 5** [基本政策 5-政策 16-施策⑤] P. 221、P. 352

内容	より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等の計画的な改修、修繕を行うとともに、改築に合わせて感染症対策を含めた地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値 (前期)	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	学校及び教室の整備数	小学校 18 校 318 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 330 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 332 教室 中学校 10 校 75 教室
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計 令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	【幼稚園】 中之町幼稚園			【幼稚園】 完成(改築) 1 園 (中之町)
	赤羽幼稚園			改築中 1 園 (赤羽)
	【小学校】 芝浜小学校			【小学校】 完成(建設, 改築) 2 校 (芝浜, 赤羽)
	赤羽小学校			改築中 1 校 (御田)
	御田小学校			【中学校】 完成(改築) 1 校 (赤坂)
	【中学校】 赤坂中学校			〈普通教室化改修〉 【小学校】 7 校 12 教室
	〈普通教室化改修〉 【小学校】 御成門小学校 1 教室 赤坂小学校 1 教室	御成門小学校 1 教室 芝小学校 3 教室 高輪台小学校 1 教室 麻布小学校 1 教室	芝小学校 2 教室 白金小学校 1 教室 筭小学校 1 教室	〈普通教室化改修〉 【小学校】 2 校 2 教室 【中学校】 3 校 6 教室
	事業費	11,310,638 千円	11,995,785 千円	1,134,059 千円
				10,978,214 千円

内容	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備するタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数	—	小学校 2教科 中学校 5教科	小学校 2教科 中学校 5教科
(スケジュール)	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	令和6(2024)～ 令和8(2026)年度			
	児童・生徒用デジタル教科書の導入 (小・中学校2教科)	児童・生徒用デジタル教科書の活用 (小・中学校2教科)	児童・生徒用デジタル教科書の活用 (小学校2教科・中学校5教科)	児童・生徒用デジタル教科書の活用 (小学校2教科・中学校5教科)
事業費	21,599千円	22,679千円	30,261千円	74,539千円
				96,571千円

内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	区立認可保育園数	区立認可保育園 21園	区立認可保育園 22園	区立認可保育園 22園
	私立認可保育園数	私立認可保育園 56園	私立認可保育園 66園	私立認可保育園 73園
	認定こども園数	認定こども園 1園	認定こども園 1園	認定こども園 5園
	小規模保育事業所数	小規模保育事業 12園	小規模保育事業 12園	小規模保育事業 12園
	事業所内保育事業所数	事業所内保育事業 1園	事業所内保育事業 1園	事業所内保育事業 1園
	港区保育室数	港区保育室 13園	港区保育室 11園	港区保育室 10園
	認証保育所数	認証保育所 19園	認証保育所 19園	認証保育所 19園
保育定員	9,033人	9,763人	10,375人	
(スケジュール)	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	令和6(2024)～ 令和8(2026)年度			
	—	—	区立認可設置 1園 ((仮称)神応)	区立認可設置 1園 ((仮称)神応)
	—	—	—	—
	私立認可設置 3園 私立認可閉園 1園	私立認可設置 4園	私立認可設置 4園	私立認可設置 11園 私立認可閉園 1園
—	—	—	—	
認定こども園設置 4園				
港区保育室閉園 1園 (港南四丁目)	港区保育室閉園 1園 (三光)	—	港区保育室閉園 2園 (港南四丁目、三光)	港区保育室閉園 1園 (南麻布三丁目)
保育定員 9,233人	保育定員 9,507人	保育定員 9,763人	保育定員 9,763人	保育定員 10,375人
事業費	763,206千円	632,295千円	1,573,793千円	2,969,294千円
				167,781千円

※保育定員は、各年度4月1日現在の数値で、上記施設の定員に居宅訪問型保育事業、みなと保育サポートの定員を加えた合計です。
 ※保育園分園は、1園として計上しています。
 ※区立認可設置1園((仮称)神応)の事業費(整備費)は、「いきいきプラザ等の充実」の項(P.354)に計上しています。

福祉総合窓口の設置 **重点課題 4** [基本政策 6-政策 18-施策①] P. 237、P. 354

内容	多様で複雑化した福祉課題により迅速に対応するため、あらゆる福祉相談を総合して受け付ける窓口を各総合支所に設置します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値 (前期)	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	福祉総合窓口の設置数	—	5 か所 (令和 4 年度完了)	—	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	検討	5 か所設置	—	5 か所設置	—
事業費	70,527 千円	36,480 千円	—	107,007 千円	—

小規模多機能型居宅介護施設の整備 **重点課題 5** [基本政策 6-政策 19-施策③] P. 251、P. 355

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値 (前期)	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員	5 施設 (定員 128 人)	7 施設 (定員 186 人)	9 施設 (定員 244 人)	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	南青山二丁目 (定員 29 人)			完成	完成 2 施設 (三田一丁目) (令和 8 年度竣工) (東麻布二丁目) (令和 8 年度竣工)
	芝浦四丁目 (定員 29 人)			完成	
	三田一丁目 (定員 29 人)			建設中	
	東麻布二丁目 (定員 29 人)			設計完了	
事業費	9,680 千円	23,990 千円	51,760 千円	85,430 千円	1,027,230 千円

※現状見込値 (令和 2 (2020) 年度) は、令和 3 (2021) 年 4 月に開設する高輪三丁目施設 (定員 29 人) を含みます。

※南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項 (P. 356) に計上しています。

※芝浦四丁目施設 (シティハイツ高浜) 整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項 (P. 339) に計上しています。

※三田一丁目施設 (赤羽幼稚園・小学校施設内) 整備の事業費は、「学校施設の充実」の項 (P. 352) に計上しています。

※現状の施設には看護小規模多機能型居宅介護施設 1 施設を含みます。

図書館サービスの基盤となる施設整備の推進 重点課題 5

〔基本政策 6-政策 23-施策③〕 P. 293、P. 356

内容	多様化・高度化する利用者ニーズに対応したサービスを提供するため、地域の核となる図書館づくりを進めます。芝五丁目複合施設（札の辻スクエア）の整備において三田図書館を移転し、機能の充実と新たなニーズへの対応を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値 令和 2(2020)年度	中間目標値（前期） 令和 5(2023)年度	計画目標値 令和 8(2026)年度末	
	三田図書館の整備	建設中	完成 (令和 3 年度竣工)	-	
（ スケ ジ ユ ー ル ） 年 次 計 画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	三田図書館 →			完成	-
事業費	-	-	-	-	-

※三田図書館の整備の事業費は、「産業振興センターの整備」の項（P. 351）に計上しています。

概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題を地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

区がこれまで重点的に進めてきた「参画と協働」の取組をさらに加速させ、区民、事業者、大学、NPO、大使館など多様な主体とともに地域の課題を解決する仕組みの充実を図ることにより、芝地区に住み、働き、学ぶ全ての人の豊かさの向上をめざします。

◆地域住民・団体等との協働

行政だけでは解決が困難な諸課題に対して、地域の力を結集して解決を図っていくため、町会・自治会、商店会、大学、NPO、大使館、芝地区の区民参画組織「芝会議」のメンバー、地域事業を総合支所とともに運営している区民等との信頼関係をさらに深めます。



地域防災協議会との協働による避難所運営訓練



芝地区区民参画組織「芝会議」

◆企業との協働

区内で最も事業所が多い芝地区の特性を最大限活用し、防災や生活安全、環境美化をはじめ、地域の魅力を創出し、高める取組の充実を図るため、企業との連携・協働を一層強化します。



地区クリーンキャンペーン（本芝公園）



滞留者対策協議会訓練（浜松町駅）

◆全国の各自治体との連携

子どもの自然体験学習などを通じて絆を深めてきた阿見町をはじめ、いわき市、置賜地域、島しょ地域との連携をさらに発展させ、相互の地域活性化や住民の豊かさの向上をめざし、ともに考え、支え合う関係を構築します。

◆地域の魅力を高める人材の育成

総合支所の職員として積極的に地域に飛び出し、地域の声を汲み取り、地域の課題について区民や事業者等とともに考え、解決に向けて行動する人材の育成を推進します。

② 効果的な情報発信

区民等が気軽に区に関する情報を収集できるよう、各種刊行物、芝地区地域情報誌、区ホームページ、SNS（ツイッター、インスタグラム）等の様々な媒体を活用して、より効果的・効率的に情報を発信します。

③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように1か所に多くの人が集まって、事業を行うことが必ずしも適切ではない場合があります。そのため、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催及び運営の方法を検討します。また、人が集まる場合は、新型コロナウイルス感染症等に配慮し、万全の対策を取った上で事業を開催します。



十分な距離を確保した会議運営
(芝会議 まちの魅力発掘部会)



山形県置賜地域とのオンライン研修会

分野別計画からの再掲事業（芝地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、芝地区において実施する内容を掲載します。

ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現 重点課題1

〔基本政策 7-政策 24-施策①〕 P. 303、P. 357

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続をスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度		令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	行政手続全体に占める オンライン申請が可能な手続 の割合	4%		75%	100%
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	オンライン申請が 可能な行政手続 50%	オンライン申請が 可能な行政手続 70%	オンライン申請が 可能な行政手続 75%	オンライン申請が 可能な行政手続 75%	オンライン申請が 可能な行政手続 100%
事業費	5,412 千円	5,412 千円	5,412 千円	16,236 千円	16,236 千円

參考資料

参考資料

1 芝地区版計画書 策定経過

(1)「芝会議 地区版計画推進部会」による検討経過

芝地区版計画書の策定に向けて、区民参画組織「芝会議 地区版計画推進部会」において、芝地区の現状や課題、解決策等について議論を行い、その結果を「港区基本計画・芝地区版計画書策定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和2(2020)年3月に区長に提出しました。

令和2(2020)年度は、区から芝地区版計画書の策定経過や提言の反映状況等について報告を行いました。

●令和元(2019)年度

	開催日	概要
第1回	平成31年 4月17日(水)	○芝地区版計画書の概要 ○自己紹介 ○年間スケジュール
第2回	令和元年 5月27日(月)	○部会で検討する内容・進め方の説明 ○芝地区版計画書の体系と芝地区の現況と課題
第3回	令和元年 6月25日(火)	○地域事業の課題整理・改善点の検討 - No.1 「芝地区事業者向け防災セミナー」 - No.2 「地域×事業者 芝の防災底力向上プロジェクト」 - No.3 「もっと地域を豊かにする芝地区戦略会議」
第4回	令和元年 7月23日(火)	○地域事業の課題整理・改善点の検討 - No.4 「ご近所イノベーション学校～芝に幸せをよぶ人づくり～」 - No.5 「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」 - No.6 「芝 de Meet The Art～アートに親しむまち、芝～」
第5回	令和元年 8月26日(月)	○地域事業の課題整理・改善点の検討 - No.7 「アロマからはじまる～高齢者セーフティネットワーク」 - No.8 「高齢者の買い物支援」 - No.9 「芝 BeeBee's プロジェクト」 - No.10 「芝・ネイチャー大学校」
第6回	令和元年 9月24日(火)	○芝地区版計画(3分野)について提言の検討 「Ⅰかがやくまち」「Ⅱにぎわうまち」「Ⅲはぐくむまち」
第7回	令和元年 10月29日(火)	○地域事業の提言書案の検討 - No.1 「芝地区事業者向け防災セミナー」 - No.2 「地域×事業者 芝の防災底力向上プロジェクト」 - No.3 「もっと地域を豊かにする芝地区戦略会議」
第8回	令和元年 11月26日(火)	○地域事業の提言書案の検討 - No.4 「ご近所イノベーション学校～芝に幸せをよぶ人づくり～」 - No.5 「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」 - No.6 「芝 de Meet The Art～アートに親しむまち、芝～」
第9回	令和元年 12月17日(火)	○地域事業の提言書案の検討 - No.7 「アロマからはじまる～高齢者セーフティネットワーク」 - No.8 「高齢者の買い物支援」 - No.9 「芝 BeeBee's プロジェクト」 - No.10 「芝・ネイチャー大学校」
第10回	令和2年 1月21日(火)	○提言書案の確認
第11回	令和2年 2月18日(火)	○提言書の決定
提言式	令和2年 3月27日(金)	○区長に提言書を提出 ※提言式は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

●令和2(2020)年度

	開催日	概要
-	令和2年 7月3日(金)	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた意見、提案等について(電話及び書面による調査)
第1回	令和2年 11月12日(木)	○芝地区版計画書(素案)説明

(2) 芝地区版計画書 庁内検討経過(芝地区版計画書策定委員会)

芝地区版計画書の策定にあたり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

	開催日	概要
第1回*	令和2年 4月28日(火)	○計画計上事業の見直しについて ○事業立案に係る提言について ○次期地域事業の立案について
第2回	令和2年 7月30日(木)	○芝地区版計画書策定スケジュールについて ○次期計画体系案について
第3回	令和2年 9月29日(火)	○芝地区版計画書(素案原案)の確認について
第4回	令和2年 10月9日(金)	○芝地区版計画書(素案)の確認について
第5回	令和3年 1月13日(水)	○芝地区版計画書(素案)に関する区民意見について(書面会議)

(3) 芝地区版計画書に関する区民意識調査

●調査対象	港区芝地区内に住民登録する 満18歳以上の男女	●調査方法	郵送配布・郵送回収
●調査対象数	1,500 標本	●調査期間	令和元年7月12日(金)～8月2日(金)
●対象の抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	●回収数	338 件
		●回収率	22.5%
●調査項目			
1. 回答者の属性について 性別、年齢、国籍、職業、居住地域、家族構成、居住形態、居住年数等			
2. 芝地区の事業について 地域事業の認知度、満足度、重要度、参加意向等			
3. 芝地区の暮らしについて 防災、ご近所づきあい、地域コミュニティ、地域課題等			



芝地区版計画書に関する区民意識調査報告

(4) 区民説明会及び区民意見募集

①説明会の日時・場所

回	日時	場所
1	令和2年11月16日(月) 午後7時～8時30分	区役所9階会議室
2	令和2年11月21日(土) 午前10時～11時30分	芝コミュニティはうす

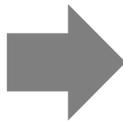
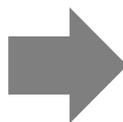
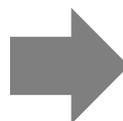
②区民意見募集期間(パブリックコメント)

令和2(2020)年11月11日(水)～12月11日(金)

2 港区基本計画・芝地区版計画書策定に向けた提言

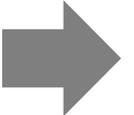
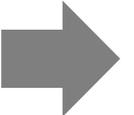
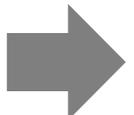
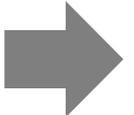
港区基本計画・芝地区版計画書は、芝地区区民参画組織・芝会議「地区版計画推進部会」からの提言を最大限反映して策定しました。

通番	分野	提言	提言の内容
1	かがやくまち	安全・安心な歩行空間の確保	道路の段差解消や不特定多数の人が集まる場などのバリアフリー化、違法置き看板対策、歩行者と自転車の通行空間の分離、通行不可の場所などの情報提供を進めるなど、安全な歩行空間の確保が求められます。 また、ながらスマホ等、自転車や歩行者の通行マナーの改善に向け警察と協力するなど、啓発活動の強化が必要です。
2	かがやくまち	災害別の対応策の検討と自助のための防災に関する情報提供の強化	災害別に周辺企業や公園等不特定多数の人が集まる場所と連携した帰宅困難者（通勤・通学者・買い物客、観光客）対策や、安否確認のための環境整備の検討が求められます。また、災害時に自分の命を守る行動をとるため、防災に関する情報（防災知識、セミナー、避難場所等）の提供が必要です。
3	かがやくまち	区民ニーズを踏まえた公園の利用方法の検討	公園の利用方法について、区民のニーズを把握し、区民ニーズに応じた公園の利用方法の検討が求められます。
4	かがやくまち	プラスチックごみを含めたごみ全体の減量意識の向上、まちの緑化と美化の推進	新たな環境問題として注目されているプラスチックごみの減量に向けた取組の強化を進めるとともに、繁華街を含めたごみの捨て方のルールを徹底するなど、マナー啓発を推進することが必要です。また、快適な公共空間をつくるために、みなとタバコルールを見直し、受動喫煙対策を強化することが求められます。さらに、まち並みの景観向上のため、緑化の推進が必要です。



提言の反映内容
<p>主な取組「安全で人にやさしい公共空間の整備」で対応します。</p> <p>安全で快適な歩行環境を確保するため、道路の段差解消等を推進していくほか、地域住民や事業者、道路管理者、警察等と協働し、違法駐車・駐輪の排除や放置防止をはじめ、自転車通行マナー向上のための普及・啓発、道路障害物の撤去などに努めます。</p> <p>また、誰もが快適に利用できる公共施設づくりをめざし、視覚障害者用誘導ブロックの連続化やベンチの設置を行うとともに、公園などの水飲み・手洗場等を高齢者、障害者等が利用しやすいように改善を進めます。</p> <p>学校や警察署、交通安全協会との連携を深めた交通安全への取組を推進し、タクシー業界や区内事業者に対しても協力を呼びかけ、啓発を図ります。また、自転車利用者の増加に伴い、自転車安全利用を含めた体験型の交通安全教育や講習などにより、区民や通勤・通学者などに交通安全意識の高揚を図ります。</p>
<p>地域事業「芝地区防災力向上プロジェクト」で対応します。</p> <p>区内に「駅周辺滞留者対策推進協議会」を9協議会設置しており、防災課と各総合支所、地域の事業者が連携しながら災害時における帰宅困難者への情報提供について、ルールを検討しています。また、帰宅困難者の受入れ先となる一時滞在施設についても、事業所や集客施設と協定を締結し、環境整備を進めています。芝地区総合支所では、事業者を対象とした防災セミナーを実施することで、事業所における防災対策を支援し、一斉帰宅の抑制や事業者と地域が連携した「共助」の取組を促進しています。さらに、防災展、防災アドバイザー派遣や出前講座を実施するとともに、SNS やホームページ、掲示板等様々な媒体を活用して、防災に関する知識や情報を周知します。</p>
<p>主な取組「安全で人にやさしい公共空間の整備」で対応します。</p> <p>道路や公園等の維持管理に当たっては、アドプト制度の活用など、施設に関わりがある多様な主体との協働を進め、地域住民及び利用者の意向等を踏まえながら管理します。公園や児童遊園は、指定管理者制度の導入により、民間事業者が持つノウハウや専門性を活用し、利用者や地域と連携したイベントなどを実施します。区民ニーズに応えられるよう質の高いサービスを提供するとともに、周辺の区民や事業者の参加協力を得ながら、公園のにぎわいを創出していきます。</p>
<p>地域事業「エコ芝教室」、主な取組「地域の環境美化の推進」、「緑の保全と緑化の推進」で対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●脱プラスチック・ごみ減量をテーマに、生活に取り入れやすい取組を紹介するワークショップ等を芝地区区民参画組織との協働で開催します。子どもから高齢者まで誰でも簡単に始められる脱プラスチック生活について学習し、環境問題に対する意識を高めます。 ●「みなとタバコルール」を着実に推進するため、東京都受動喫煙防止条例等の施行による屋内原則禁煙化に伴う影響を的確に把握しながら、事業者等に対する啓発物の配布や「みなとタバコルール」に基づいた指導・啓発を更に充実させます。また、より受動喫煙が起りにくい屋内喫煙場所・屋外密閉型喫煙場所の整備を積極的に推進します。 ●景観や環境に配慮したまちづくりを進めるため、民間施設の屋上・壁面緑化に対する補助や保護樹木・樹林指定及び維持管理に対する補助などの支援を行います。また、街路樹を良好な状態で維持し、街路樹柵への草花の植え付けを進めるなど道路緑化を推進するとともに、区立公園での草花の植え付けや園芸講座などにより、区民、事業者に対して緑化の普及・啓発に取り組めます。

通番	分野	提言	提言の内容
5	にぎわうまち	既存コミュニティの改革や新しいコミュニティの形成支援	ご近所付き合いの活性化や時代に合ったコミュニティを形成するため、既存のコミュニティにおいて、新たな活動の誘発や町会・自治会への多様なツールを用いた情報発信の支援、参加しやすいイベントの企画などが必要です。 また、新しいコミュニティを形成しやすくするため、多様な主体が交流できる機会づくりなどの支援が求められます。
6	にぎわうまち	多様な交流の推進	町会・自治会同士、事業者や大使館と町会・自治会、外国人と町会・自治会など、地域内の各種団体同士が地区全体で取り組めるコンテンツを通して交流していくことが求められます。また、他自治体との連携・交流を深める全国連携の取組をさらに充実させることが必要です。地域内の交流を深め活気あふれるまちにすることや、外部から人を呼び込み経済効果を生み出すことなど、多様な交流を進めることが必要です。
7	にぎわうまち	愛着の持てるまちづくりと地域資源の発信力の強化	より多くの人々が地域に愛着を持つためには、歴史、アートなどの地域資源を地域の魅力として発信していくことが必要です。また、地域の魅力を伝えるイベントの企画や多様な媒体を用いた情報発信により、発信力を強化していくことが必要です。
8	はぐくむまち	全ての子どもたちがのびのびと健やかに育つ環境づくり	一人ひとりの子どもの状況に関わらず全ての子どもたちがのびのびと健やかに成長できる環境づくりを進めていくことが必要です。子どもの貧困対策をはじめ、子どもの食事難や孤食などの問題に対応するため、子ども食堂のような地域コミュニティを中心に、地域全体で子どもたちを育む取組が求められています。
9	はぐくむまち	若い人から高齢者まで健康でいきいきと暮らせる環境づくり	若い人から高齢者まで地域でいきいきと暮らせるように、いきがいとなる趣味の拡充や健康的な生活を送るためのアドバイスの提供、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設の整備などが求められます。 また、家に引きこもりがちな高齢者や一人暮らしの高齢者、デイサービスを利用する高齢者など、多様な生活形態やニーズに合わせた高齢者施策を引き続き推進していくことが必要です。
10	はぐくむまち	誰もが気軽に学び楽しめる環境づくり	心のバリアフリーやLGBTへの対応について正しい理解を深めるなど、様々な状況・世代の人々が多様性を認め合い交流することができる機会を充実させ、誰もが気軽に学び楽しめる環境をつくる必要があります。





提言の反映内容

地域事業「ご近所イノベーション学校」、「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」、「芝・ネイチャー大学校」、主な取組「地域コミュニティ活動の支援・多様な交流の促進」、「全国の自治体との連携」で対応します。

●人と人、組織と組織をつなぐ人財育成講座の実施や地域の誰もが集い、交流できる拠点「芝の家」「ご近所ラボ新橋」の運営によりご近所づきあいを活性化させるとともに、多様なコミュニティの形成を支援します。

●コロナ禍の現在においても、感染防止に留意しながら、これまでと同様に顔の見える直接的な支援を継続するとともに、芝地区公式 SNS を活用した町会・自治会の活動情報の発信等を行います。

●芝地区を舞台に地域住民、事業者、商店会、大学等が参加する「ふれ愛まつりだ、芝地区！」や多世代交流を目的とした地域事業「芝 BeeBee's プロジェクト」などにより、多様な主体が交流できる機会の拡大に努めます。

●茨城県阿見町や福島県いわき市に加え、「芝の家」での交流を契機に新たに連携を開始した山形県置賜地域、芝地区の竹芝エリアと関わりの深い東京都島しょ地域など、芝地区独自の全国連携の取組を拡大していきます。

地域事業「芝 歴史・文化・交流アカデミー」、「芝 de Meet The Art」、「芝 BeeBee's プロジェクト」、主な取組「地域情報の発信・共有」で対応します。

より多くの人々に芝地区への愛着を持ってもらうため、地域のことをよく知る区民等との協働により、芝地区の歴史・文化、アートや養蜂事業など芝地区の魅力にふれる場や機会を創出し、芝地区公式 SNS や区ホームページ等で積極的に発信します。

地域事業「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」、「芝・ネイチャー大学校」、主な取組「子育て支援施設等の充実」等で対応します。

●多世代が集う地域交流拠点「芝の家」は、放課後の子どもの居場所・遊び場として親しまれています。保育園や子ども中高生プラザ、学童クラブなどの施設・運営の充実を図るとともに、これら子育て支援施設が開催する地域懇談会等との情報共有を行うなど、地域で子どもを見守り、育てる体制を一層強化します。

●全国の自治体との連携による自然体験など、多様な体験の機会を提供することで、子どもの健やかな育ちを支援します。

●区では子ども食堂ネットワークを発足し、子ども食堂を運営する個人や団体に対して活動の支援等を行い、子どもの孤食解消及び保護者支援の促進を図っています。

地域事業「地域で支え合う ～アロマネットワーク～」、主な取組「高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるための支援の充実」で対応します。

閉じこもりがちな高齢者や孤立しがちな介護家族等の交流の場づくりのため、アロマテラピーを活用した地域高齢者支え合い講座を開催します。

地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、いきいきプラザでは「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、各種事業を行っています。

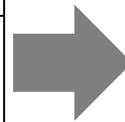
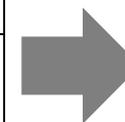
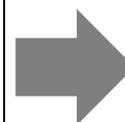
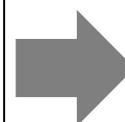
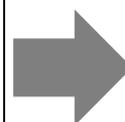
地域事業「芝 de Meet The Art 」等で対応します。

●「芝 de Meet The Art 」では、障害者週間記念事業ポスターの表彰作品をトランスボックスアートとしてまちに展示するなど、アートを通じて多様な人が共生し、活動することができる地域づくりをめざしています。

●次期障害者計画の取組に「心のバリアフリーの普及」を掲げ、障害者週間記念事業の開催などイベントを通じて、障害者に対する心のバリアフリーの普及に努めます。

●第3次港区男女平等参画行動計画において「性的マイノリティに関する意識啓発」を事業に掲げ、多様な性のあり方や性的マイノリティの方への理解を深め、偏見や差別をなくすための意識啓発に取り組んでいます。心のバリアフリー及び性的マイノリティへの理解を念頭に芝地区版計画書に計上した取組を推進します。

通番	地域事業名	提言	提言の内容
11	事業者向け防災セミナー	受講希望者が全員受講できるような対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施体制の強化 実施回数を増やす等、全ての参加希望者が受講できるように事業実施体制を充実させるべきである。 ・動画・ネット配信等の検討 セミナーの内容を収録した DVD を配布したり、オンラインで動画を配信すべきである。 ・効果測定の実施 セミナーのレベルアップのため、アンケートやヒアリング等による効果測定が必要である。 ・事業目標の設定 策定率等の具体的な目標を設定することが必要である。
12		BCP 未策定事業者の策定意欲を喚起する仕掛けづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・策定事例集の紹介等の検討 未策定事業者に対して参考となるような具体的な BCP の内容を例示することが必要である。 ・BCP 策定の必要性を認識する呼びかけの検討 未策定事業者に対して BCP 策定の必要性を認識してもらうような PR をするべき。
13		「事業者の責務」が伝わるようなプログラムの検討	<p>企業トップを対象としたセミナーの企画や、区の提唱する「事業者の責務」をプログラムに盛り込み、「事業者の責務」として取り組むべきであることを伝えることが必要である。</p>
14	地域×事業者芝の防災底力向上プロジェクト	具体的な目標の設定	<p>意見交換会によって町会・自治会と事業者の共助関係の構築が期待される。 関係を構築した先に、防災訓練の実施や避難所運営マニュアルの作成など具体的な目標を設定することが必要である。</p>
15		事業対象者の拡大の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会と事業者の協力関係の構築及び対象者の拡大 「町会・自治会と事業者」、「事業者と事業者」、「町会・自治会と就業者」それぞれが協働関係を構築する仕組みづくりが必要である。 ・協働関係のルール、システムづくり 地域の町会・自治会・事業者・就業者が協働関係を構築していくための仕組みづくりを検討する必要がある。
16		対象者が参加したくなる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・取組対象へ参加を促すインセンティブの検討 対象となる参加者を増やすために、町会費への補助や事業者への区の施設利用の優遇等のインセンティブを検討すべきである。 ・取組対象の町会・自治会の活性化の促進 災害時の共助を円滑にするため、町会・自治会自身の活性化が必要である。





提言の反映内容

地域事業「芝地区防災力向上プロジェクト」で実施する事業者を対象とした防災セミナーをオンライン化し、希望する全ての事業者が受講できる体制を構築します。BCP（事業継続計画）の策定を行ったか（又は着手したか）を問う追跡調査を実施することで、策定を促すとともにセミナーの効果を測り、BCPの策定に着手した事業者数の向上を事業の目標とします。

セミナー募集時にチラシ、ホームページ、SNS等でBCP策定の意義やメリットを紹介し、応募につなげます。また、延べ300社以上が参加している「芝地区クリーンキャンペーン」など、事業者と連携して行っている既存の取組を最大限活用した周知を行います。

カリキュラムの中で参考となる実際の策定事例を紹介するなど策定意欲を喚起することで、実効性の高いセミナーとします。

一斉帰宅の抑制や必要物資の備蓄に加え、防災住民組織との連携を図り、地域における自主的な防災対策活動への協力等、港区防災対策基本条例で定める「事業者の責務」が伝わり、適切に実行されるようにセミナーのカリキュラムに取り入れます。

町会・自治会等地域団体と事業者が一体となった防災訓練の実施を目標とし、地域における共助の取組を強化します。

また、事業者向け防災セミナーをとおして、地域と協力して防災対策に取り組む「事業者の責務」を浸透させるとともに、町会・自治会や事業者を対象とした出前講座を積極的に実施することで事業者との共助関係を強化します。出前講座や防災訓練の機会を捉え、防災ハンドブックやハザードマップなどを活用し、防災意識を高めます。

町会・自治会等と連携し、地域における自主的な防災対策活動に協力する事業者の取組を優良事例として芝地区公式SNSや区ホームページで紹介することで活動意欲を喚起します。

通番	地域事業名	提言	提言の内容
17	もっと地域を豊かにする芝地区戦略会議	多様な世代が興味を持ち、参加しやすいテーマ設定の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合わせたテーマ設定 多様な世代が関心を持ち、参加しやすくするため、現状のニーズに合わせて取組テーマを整理する必要がある。 ・部会の見直し 芝会議の各部会の活動の違いがわかりにくい。また、現状の社会課題と取組内容にずれが出てきているため、部会の見直しを検討する必要がある。 ・ターゲットの拡大 芝地区は労働人口が多いが、取組の対象が高齢者か子どもであることが多いため、多様な世代、特に若者世代へターゲットの拡大を検討すべきである。 ・将来像の設定 現状や課題を解決するだけでは活動に限界があるため、将来像を設定し、地区の未来について考えるような活動をすべきである。
18		活動が多くの人々の目に留まるような工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の活用による参加者募集の検討 若い人や活動に興味を持った人が参加しやすく、かつ応募しやすくするために、インターネット等を活用して、募集方法を改善することが必要である。 ・活動内容を見える化し、参加者の増加を図る 閉鎖的なイメージを払拭し、多くの人々が参加しやすくなるよう、各部会の取組内容を区のホームページで公開したり、部会ごとにホームページや SNS を立ち上げ情報発信する等の工夫が必要である。
19	ご近所イノベーション学校	地区内参加者の増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内からの参加者を増やすことが必要 芝地区内住民の参加意識が低い状況にあるため、これまでの参加者の実態を調査し、どのような立場の人が講座に興味を持っているのか把握すべきである。ホームページや SNS を活用して講座の案内や参加募集をするなど、講座や活動の内容をわかりやすく伝えることで地区内住民の参加意識を向上させ、参加者を増やすことが必要である。また、昼間人口が圧倒的に多い芝地区では、在勤・在学者の参加者を増やすことも必要である。
20		活動内容の可視化による地域への PR	講座の修了生の活動が見えにくく、活動に興味を持ってもらうためには、WEB や SNS 等を積極的に活用して修了生の活動内容を可視化する等、わかりやすい情報発信が必要である。
21		芝地区内で活動するご近所イノベータ（修了生）への支援	芝地区内で活動する修了生に対し、地区内で活動できる機会を増やし、活動の輪を広げてもらうために、修了生のニーズに応じた支援をする必要がある。また、修了生同士のつながりができるような支援が必要である。



提言の反映内容

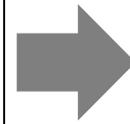
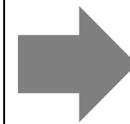
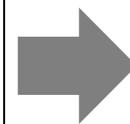
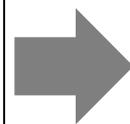
芝会議を構成する3つの各部会が、区との協働により、海洋プラスチックごみ等の環境問題をテーマとした事業や、オンラインを活用した地域コミュニティづくり、芝地区の歴史・文化の継承を目指す事業など、昼間人口が多い芝地区の特性を踏まえつつ、ニーズや地域課題を的確に捉えた取組を推進します。

区ホームページから応募を受け付けられるようにするとともに、多様な世代の興味・関心を喚起するため、芝地区公式 SNS 及び区ホームページにおいて各部会の活動を積極的に発信するほか、各部会の自主的な情報発信を支援し、芝会議としての発信力を強化します。

ご近所イノベータ養成講座は地域に関わる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」技法を学ぶ講座で、修了生は地域と人をつなぐ「人財」として芝地区で活躍することを期待されています。これまでの応募者・参加者の年齢層や応募動機を分析し、特に講座に対する興味・関心が高いと思われる30代～50代を中心にダイレクトメールを送付し、地区内居住者の応募を増やします。
また、講座の活動、内容を写真付きでわかりやすく芝地区公式 SNS や区ホームページで紹介します。更新頻度を高め、鮮度の高い情報発信を継続することで在勤・在学者を含む多くの人々の関心を喚起します。

ご近所イノベータとして、自主的な活動を継続している講座修了生の活動を芝地区公式 SNS 及び区ホームページで紹介します。修了生の好事例を積極的に発信することで応募者の増加にもつなげます。
また、地域交流拠点「芝の家」や「ご近所ラボ新橋」を通じて、広報やオンラインイベントの実施支援等、活動を継続しやすい環境を整備します。このほか、ご近所イノベータ養成講座のフェイスブックページを運営し、修了生同士の継続的なつながりを支援します。

通番	地域事業名	提言	提言の内容
22	地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト	時代に合ったコミュニティづくりを行える実験の場であるべき	今の時代に合った新しいコミュニティ形成のあり方を模索していくために、その実験の場であることが望ましい。地域交流拠点の役割や必要性をわかりやすく示し、効果測定をして、今後の活用の方向性を検討する必要がある。また、地域での居場所をつくり、安心して暮らせる地域づくりの推進とともに、交流の場を増やすことが求められる。
23		地域の人々が施設に気軽に来訪できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・開室時間の延長 一月の3分の1は休室日であり、開室日の開室時間も午前～夕方までと短いため、平日夜間と休日に地域の人々が利用しやすい環境をつくる必要がある。 ・施設の多様な利用方法の検討 利用者を含めて施設の使い方を話し合うなど、居住者や地域コミュニティ団体が利用しやすい多様な利用方法を検討すべきである。 ・入りやすい入口や間口の整備 芝の家、ご近所ラボ新橋ともに入口がわかりにくいので、誰もが入りやすくなるような工夫が必要である。 ・活動内容を見える化し、参加しやすい工夫の検討 新規利用者には、既存の利用者の属性や活動内容が見えず敷居が高い印象があるため、参加しやすいイベントの企画や活動のPRをするなど敷居を下げる工夫が必要である。
24	芝 de Meet The Art	芝地区の市民文化としてアートを定着させる	<ul style="list-style-type: none"> ・アート文化の定着化 アートに親しむ事業があることはまち全体の豊かさにつながる。事業のきっかけである落書き対策にも取り組みつつ幅を広げて、アートが市民文化として根付くような長期的な事業展開を検討すべきである。 ・テーマ性を持った事業展開 アートによるまちづくりを推進していく上でのテーマを設定するとともに、通りやエリアごとに統一感を持った作品展示を行うなどの配慮が必要である。
25		多くの人々が関わることのできる取組の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人々が関わることのできるターゲットの設定 企業等の参加を誘発したり、作者を子ども・障がい者に限定せず幅広く募ったりするなど、アートの定義を広げ、多くの人々が関わるようにターゲットの拡大を検討すべきである。 ・多様な人々の参加の検討、活動への支援 子ども、障がい者、プロのアーティストに限らず、企業、その他いろいろな人がアートに取り組める環境づくりが必要である。 ・展示場所の拡大 現在は展示場所が少ないので、パブリックスペースなど展示場所を拡大すべきである。



提言の反映内容

「芝の家」、「ご近所ラボ新橋」では、オンラインを積極的に活用したイベント等を実施し、これまでつながりなかった人たちが、その場にいらなくても集い、交流できる取組を進めていきます。

また、「芝の家」を見学に訪れた縁で始まった山形県置賜地域との連携を深め、協働事業を実施するなど、芝地区の関係人口を増やす取組も行っています。引き続き、時代に合ったコミュニティのあり方を模索する実験の場として積極的な取組を推進します。

事業の効果測定については、利用者の年齢層、性別だけでなく、新規利用者数を集計するとともに、利用者アンケートを実施し、地域コミュニティへの影響等を分析していきます。

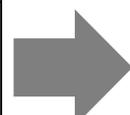
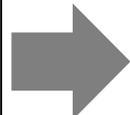
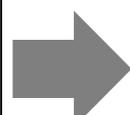
新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しながらの開室となりますが、平日昼間に訪れることが難しい方にも来場してもらうため、月2回程度の夜間開室と土曜日の開室を継続します。また、地域に開かれた施設として多くの方に利用してもらうため、町会・自治会等の地域団体や利用者の意見を取り入れながら、施設の利用方法を検討していきます。

さらに、新規利用者が訪れやすくするために、参加しやすいイベントの実施や活動内容の積極的なPRに加え、施設に入りやすくするための案内表示を充実させます。

事業所が多い芝地区の特性を生かし、アートの取組を通じた企業CSRのネットワーク化を図るなど、多くの人が事業に関わることができる体制づくりを進めることで、地域でのアート文化の定着を図ります。

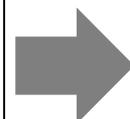
また、地域の子どもたちがアートを体験する機会を創出し、社会参加意識や地域への愛着を育むとともに、トランスボックス（地上配電機器）アートの設置箇所を順次拡大し、多様な人が様々な場所でアートにふれられる環境づくりに取り組みます。

通番	地域事業名	提言	提言の内容
26	芝 de Meet The Art	作品が多くの人目に触れるような情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作品に関する情報提供の充実 作品の展示場所等の情報提供や事業のPR強化により、作品が多くの人目に触れるようにすべきである。また、作者紹介等の情報もあると作品に対する理解が深まるのではないかと。
27	アロマからはじまる	対象者の拡大（ボランティア養成講座）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講対象者の拡大 ハンドマッサージ講座に興味を持った幅広い世代の人が参加できるように、受講対象となる範囲を拡大すべきである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性参加者を増やす工夫 受講者の約9割が女性という実態があるため、男性が興味を持ちやすい内容を取り入れるなど、参加しやすくなるような工夫が必要である。
28		多様な取組内容の検討（ボランティア養成講座）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講後のフォローアップが必要 受講後の活動人数を増やすため、受講者の追跡調査を行い、活動状況を把握するとともに、受講後のフォローアップなど、区からの支援が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な取組内容の検討 受講対象者ごとに講座の内容を変えるなど、アロマハンドマッサージに限らず多様な取組を取り入れるべきである。
29	高齢者の買い物支援	セーフティネット構築のための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り講座の対象者の拡大 高齢者数は年々増加しているため、日頃から高齢者と関わることの多い事業者を中心に、見守り講座の対象者の拡大が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティネットの拡大 セーフティネットの構築に着目した事業内容のため、まだ見守りを実施していない企業や様々な専門職の方々と協力し、高齢者のセーフティネットを総合的に検討し、拡大すべきである。
30		現在の方法による事業の必要性の再検討	対象地域周辺は開発が進み、日用品を扱う店舗も増加傾向にあり、買い物環境は好転している。また、家事援助サービスなど類似のサービスもあり、この事業の需要が低下しているため、事業の必要性について再検討すべきである。
31	高齢者の買い物支援以外での物産展の継続	既存の民間サービスを利用できない層への新しい支援方法の検討	実際に外に出て買い物に行けない人、インターネットを使えない人への支援が今後必要となるため、現在のやり方以外の新たな支援方法を検討する必要がある。
32		高齢者の買い物支援以外での物産展の継続	物産展は買い物支援を必要とする人以外の利用も多い。買い物支援の枠組みではなく、分離独立したイベントとして実施を継続することが望ましい。



提言の反映内容
<p>作品が多くの人々の目に触れるように、芝地区公式 SNS や区ホームページ、芝地区地域情報誌等で積極的に情報を発信します。</p>
<p>ハンドマッサージボランティア養成講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しながら今後の再開や男性が参加しやすい工夫などについて検討していきます。</p> <p>これまで、高齢者施設等でボランティアを継続していた約 40 名の講座修了生は、新型コロナウイルス感染症の影響で、現在は活動が困難な状況ではありますが、引き続き活動状況を把握するとともに、活動場所の拡大やスキルアップにつながる講座など、継続的な支援を行っていきます。</p>
<p>50 歳以上、又は介護をしている家族を受講対象に、アロマテラピーを活用した地域高齢者支え合い講座を開催し、孤立しがちな介護家族の交流の場をつくとともに、地域で高齢者を見守り、支え合うネットワークを構築します。また、日頃から高齢者と関わりの多い事業者と連携を図り、事業者の持つノウハウを取り入れながらセーフティネットづくりを総合的に検討します。</p>
<p>浜松町・大門エリア、虎ノ門エリアで生鮮食品を購入できる店が少なかったため、高齢者を対象に神明・虎ノ門の各いきいきプラザで野菜などの販売を行っていましたが、再開発が進み日用品の買い物環境が整ったことから、事業を終了します。</p>
<p>次期「高齢者保健福祉計画」の取組に「生活支援に関連する地域活動情報の収集・提供」を掲げ、新たに、高齢者の生活支援に関する情報を一元化するシステムを構築し、配送サービスがある店舗や困りごとを相談できる場所などの情報を提供できる仕組みづくりを進めています。</p> <p>併せて、介護保険や社会福祉協議会のおむすびサービスによる買い物代行や、安価で配達する店舗や生活協同組合での購入方法を紹介するなど、引き続き、高齢者の買い物支援します。</p>
<p>いきいきプラザで開催している茨城県阿見町と連携した物産展を、自治体間連携の視点も加え、引き続き実施していきます。</p>

通番	地域事業名	提言	提言の内容
33	芝BeeBee's プロジェクト	多世代交流以外の多様な可能性の検討	<p>・既存目標の多世代交流に加え、自然や環境の学習を加える事業の趣旨や目的に適った実績が出ており、多世代交流にとどまらずさらなる事業の展開が求められる。ミツバチの飼育による自然体験学習だけでなく、自然や環境（特に芝地区）について考えることを目標に加えるべきである。</p> <p>・ミツバチの育成から緑化活動まで活動内容を拡大 ミツバチ育成だけでなく、ミツバチの習性などを学び、ミツバチに必要な草木や花を増やしていくことで、芝地区の緑化活動につなげていくべきである。</p> <p>・はちみつの商品化 事業の副産物であるはちみつを地域イベント等で提供するだけでなく、参加者の募集に用いたり、はちみつの収穫量を増やし、芝地区内の事業者と提携して商品化すべきである。他自治体の類似プロジェクトと比べて良い点を取り入れるべきである。</p>
34		学校と連携し、特に子どもの参加者の増加を図る	子どもたちが生き物を育むことや、自然との関わりを学ぶのに良い事業であるため、学校と連携し、子どもの参加者を増やすことが必要である。また、より多くの人に参加してもらい、目的の世代間交流を促進するため、活動を広くPRし多くの人に活動を知ってもらうべきである。
35	芝・ネイチャー大 学校	活動内容の拡充の検討	<p>・宿泊体験による農業・漁業への理解の深化 農業や漁業についての理解を一層深めるため、農家や漁師のお宅で宿泊を伴う体験を検討すべきである。</p> <p>・他自治体との連携による相互交流の推進 農業体験や漁業体験で連携している自治体の子どもたちを港区に招き、お互いのまちを紹介し合うなど、相互交流を進めるべきである。</p> <p>・林業体験の追加を検討 港区で経験できない豊かな自然環境での体験として、林業体験の追加を検討すべきである。種まきから収穫までのワンセットになっている現在の農業体験中心のプログラムでは、漁業、林業を含めた全ての体験を行うことは難しいので、漁業、林業は単発プログラムで実施するなどし、体験できる業態を広げるべきである。</p>
36		身近な場所での自然学習の実施可能性の検討	港区内でも自然に触れることのできる場所はあるため、公園や東京湾といった身近な場所で自然学習を行うプログラムを検討すべきである。
37		参加機会の拡大	参加要件の再検討、募集案内先の拡大、募集時期の配慮など、多様な立場の人が事業に参加できるよう検討すべきである。また、毎年抽選となっていることから、定員の増枠も検討すべきである。



提言の反映内容

事業の目的である多世代交流の促進にとどまらず、瓶詰ハチミツの販売会や地区内の事業者を対象とした活用アイデアの募集など、副産物であるハチミツの活用を拡大し、芝地区の新たな魅力発信につなげます。また、福祉施設との連携、ミツバチの生態などをテーマとした自然・環境学習や、ハチミツの購入者にミツバチが好む花の種を配布する緑化促進活動など、養蜂を通じて様々な目的を達成しながら事業を展開します。

区民協働養蜂チーム「芝 BeeBee's」のメンバーが案内役となる「養蜂見学会」を随時開催し、小学校や保育園等、子どもが団体で参加しやすい体制を構築します。また、芝地区公式 SNS や区ホームページなどにより、見学会やはちみつ採取の様子、ミツバチの状況等を積極的に発信して活動を PR します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しながらの事業実施となりますが、連携先自治体との交流をさらに深め、将来的に農家や漁師のお宅での宿泊体験や現地の子どもたちとの交流に発展できるよう検討していきます。また、従来の農作業体験に加え、動植物の観察や林業（枝打ち）体験等を実施するなどプログラムの強化を図ります。

地域事業「芝 BeeBee's プロジェクト」と連携して、参加者を対象に、身近な自然環境について改めて考える機会を創出します。

学校行事等と重ならない日程での開催や募集時期に十分な配慮をするとともに、区立小中学校以外（私学に通う芝地区の子ども）からも応募いただけるよう、芝地区公式 SNS 等を活用した積極的な情報発信を行います。また、毎年抽選となっていることから、初めて参加する方を優先するほか、段階的な定員の増枠なども検討していきます。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいにあふれたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ

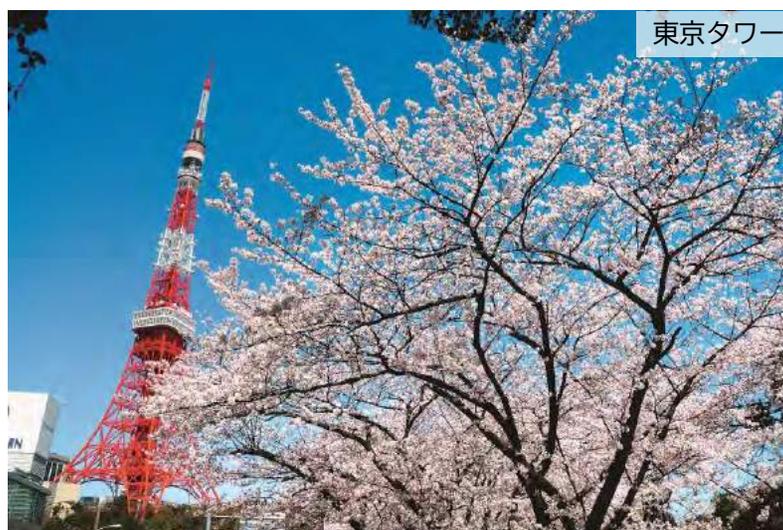


バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真



刊行物発行番号 2020212-1235

港区基本計画 芝地区版計画書

令和3(2021)年3月発行

発行・編集：港区芝地区総合支所協働推進課

港区芝公園一丁目5番25号

TEL 03-3578-3111 (代表)

FAX 03-3578-3180

<https://www.city.minato.tokyo.jp>





港区芝地区総合支所

MINATO CITY SHIBA REGIONAL CITY OFFICE